

千葉県外国人との共生社会実現に向けた
アクションプラン
～外国人住民が千葉のくらしになじみ、日本人
住民も安心して暮らせる社会へ～

令和8（2026）年3月



目次

第1章 策定にあたって.....	3
(1) 目的	3
(2) プランの位置づけ	3
(3) 対象期間	4
(4) 用語の解説.....	4
第2章 千葉市の現状	5
(1) 本市の将来人口推移と外国人住民数の推移	5
(2) 区別.....	6
(3) 国・地域別	7
(4) 在留資格別	8
(5) 年齢別	9
(6) 外国人児童・生徒数等.....	11
(7) 外国人留学生数	13
(8) 国及び千葉県の動向.....	14
第3章 千葉市の課題	15
(1) 令和6年度外国人市民アンケート	15
(2) WEBアンケート.....	16
(3) アクションプランの成果と課題.....	17
第4章 外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン	19
(1) 重要な視点	19
(2) 基本理念（目指すべき姿）	20
(3) 推進の方向性と基本目標	20
(4) 施策の体系図.....	22
(5) プランの内容.....	23
第5章 推進主体	31
第6章 プランの進行管理	33
(1) 進行管理.....	33
(2) 指標.....	33
参考資料	35
(1) 外国人との共生社会実現に向けた連絡会議.....	35
(2) 関係団体、関係部署などに対するヒアリング	35
(3) 令和6（2024）年度千葉市外国人市民アンケート	36
(3) WEBアンケート	54

第1章 策定にあたって

(1) 目的

本市では、平成29(2017)年12月に、多文化共生のまちづくりの方向性を示し、行政、地域団体、市民等が共通の認識のもとで連携・協働して取組みを進めていくための基本的な指針として「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針(以下、「指針」という)」を策定しました。

その後、令和5(2023)年3月には、外国人住民の増加や災害、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢の変化を踏まえ、指針の改定を行うとともに、指針に基づく具体的な施策を示す「千葉市多文化共生推進アクションプラン(以下、「アクションプラン」という)」を策定しました。また、同月に策定した中長期的な市政運営の基本方針である「千葉市基本計画」においても、「多文化共生社会の実現」を施策の一つとして位置づけ、取組みを推進してきました。

一方で、指針の改定及びアクションプラン策定から2年が経過する間に、本市の外国人住民の割合は令和4(2022)年3月末現在約2万8千人で、総人口約97万6千人のうち2.9%を占めていたものが、令和7年3月には4%を上回り、人口は4万人を超えています。

そのような中、多言語対応を含む行政サービスの提供においても、外国人住民は大きな存在となっています。また、外国人施策に対する社会的な関心の高まりに伴い、さまざまな課題も顕在化してきました。

こうした状況を踏まえ、本市の実情に即して外国人住民との共生社会実現に向けた取組みを一層推進するため、「千葉市外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン(以下「プラン」という。)」を策定します。

(2) プランの位置づけ

本プランは、本市の最上位計画である「千葉市基本計画」(計画期間:令和5(2023)年度~令和14(2033)年度)における分野目標に沿って、外国人住民との共生社会実現に向けた施策(多文化共生施策)の基本的な方針等を定めるものです。

【戦略的視点】 世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくり

分野目標:地域社会

○多様性を力に、みんなでまちづくりを進める地域社会を実現します

【政策1】誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る

【施策2】多文化共生社会の実現(~外国人住民の地域社会への適応に向けて~)

(出典) 千葉市基本計画

(3) 対象期間

本プランの対象期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。ただし期間中に方針に新たに盛り込むべき事項等が生じた場合、必要に応じて見直します。

(4) 用語の解説

ア 多文化共生

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（総務省『多文化共生の推進に関する研究会報告書』（平成18（2006）年3月））です。

イ 外国人

出入国管理及び難民認定法の第2条第1号では、「外国人」とは、「日本の国籍を有しない者」と定義されています。

現在の国籍が外国籍である人だけでなく、日本国籍であっても、両親のいずれかが外国人である子や海外からの帰国者、日本国籍取得者など、外国につながりがあり、多様な文化的背景を持つ人々を、本プランにおいては、「外国人」に統一しています。

ウ 外国人住民

住民基本台帳法に基づき、千葉市に住所を有する外国籍の人。

第2章 千葉市の現状

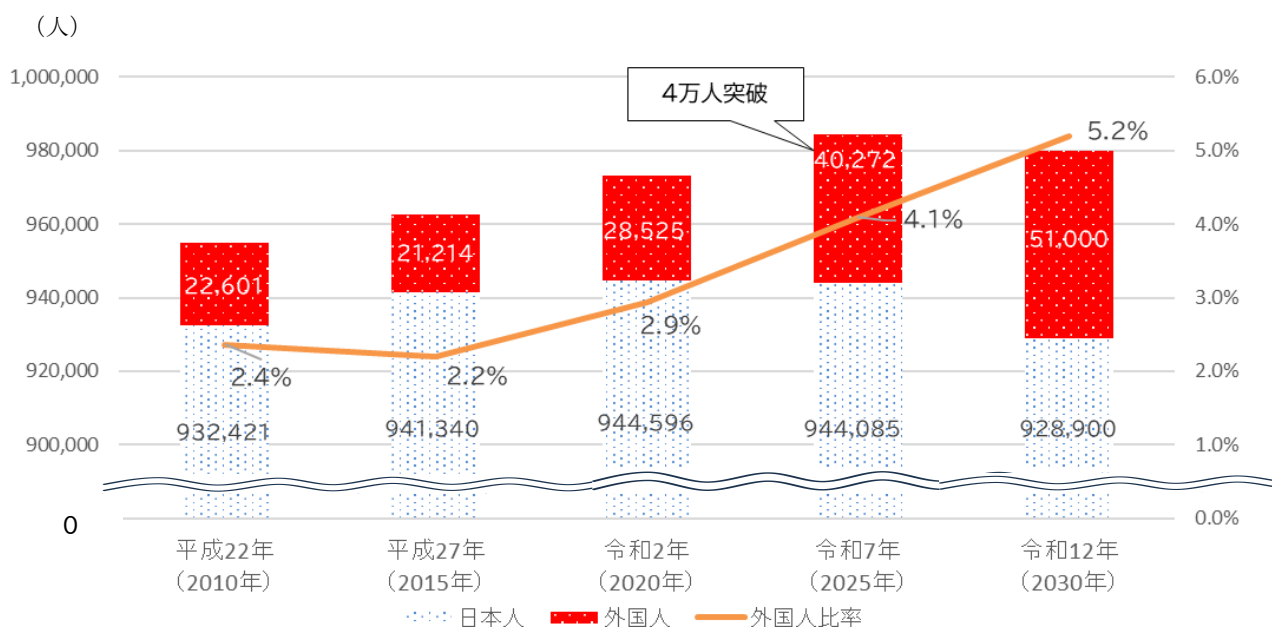
(1) 本市の将来人口推移と外国人住民数の推移

全国的に少子高齢化が進み、多くの自治体で人口減少が見られる中、本市の人口は緩やかに増加しており、令和7（2025）年3月末現在で約98万人となっています。

この背景には、出生数の減少や死亡数の増加に伴う自然減を、マンション建設などに伴う転入超過による社会増が補っていることが挙げられます。

こうした中、本市では近年、外国人住民の増加が顕著であり、現在では市人口の4%以上を占めています。この割合は、他の政令指定都市と比較しても高く、かつ早いペースで増加しています。【図1】

図1 千葉市の推計人口と外国人比率の推移



(出典) 千葉市住民基本台帳（各年3月末現在）、令和12年は千葉市国際交流課推計

(2) 区別

区別では、令和7（2025）年3月末現在、外国人住民が最も多く居住しているのは美浜区であり、次いで中央区、花見川区の順となっています。令和2（2020）年以降の増減率を見ると、花見川区が34.8%増加と最も高く、次いで若葉区が32.4%増加となっています。いずれの区も、人口総数の増加率はほぼ横ばいである一方、外国人住民数は3割近く増加しており、その伸びの顕著さが見られます【図2】。

図2 千葉市の外国人住民の区別割合（単位：人）

		令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年	増減率 R2とR7の比較
中央区	外国人住民数	6,841	6,672	6,192	6,820	7,848	8,977	↑ 31.2%
	人口総数	209,239	210,334	211,004	212,496	215,098	217,690	↔ 4.0%
	外国人割合	3.3%	3.2%	2.9%	3.2%	3.6%	4.1%	
	構成比	24.0%	23.3%	22.0%	21.6%	21.7%	22.3%	
花見川区	外国人住民数	4,800	4,722	4,752	5,440	6,504	7,367	↑ 53.5%
	人口総数	177,257	176,913	176,762	176,823	177,156	176,977	→ -0.2%
	外国人割合	2.7%	2.7%	2.7%	3.1%	3.7%	4.2%	
	構成比	16.8%	16.5%	16.9%	17.3%	18.0%	18.3%	
稲毛区	外国人住民数	4,047	4,117	4,042	4,511	5,043	5,628	↑ 39.1%
	人口総数	157,914	158,229	157,804	157,730	157,719	158,409	→ 0.3%
	外国人割合	2.6%	2.6%	2.6%	2.9%	3.2%	3.6%	
	構成比	14.2%	14.4%	14.3%	14.3%	14.0%	14.0%	
若葉区	外国人住民数	3,952	4,152	4,083	4,570	5,166	5,848	↑ 48.0%
	人口総数	149,418	148,947	148,034	147,591	147,179	146,771	↓ -1.8%
	外国人割合	2.6%	2.8%	2.8%	3.1%	3.5%	4.0%	
	構成比	13.9%	14.5%	14.5%	14.5%	14.3%	14.5%	
緑区	外国人住民数	1,557	1,682	1,669	1,822	1,969	2,196	↑ 41.0%
	人口総数	129,837	130,033	130,077	129,874	129,531	129,056	→ -0.6%
	外国人割合	1.2%	1.3%	1.3%	1.4%	1.5%	1.7%	
	構成比	5.5%	5.9%	5.9%	5.8%	5.4%	5.5%	
美浜区	外国人住民数	7,328	7,298	7,459	8,348	9,610	10,256	↑ 40.0%
	人口総数	149,456	151,052	152,266	152,672	154,248	155,454	↔ 4.0%
	外国人割合	4.9%	4.8%	4.9%	5.5%	6.2%	6.6%	
	構成比	25.7%	25.5%	26.5%	26.5%	26.6%	25.5%	
合計	外国人住民数	28,525	28,643	28,197	31,511	36,140	40,272	↑ 41.2%
	人口総数	973,121	975,508	975,947	977,186	980,931	984,357	↔ 1.2%
	外国人割合	2.9%	2.9%	2.9%	3.2%	3.7%	4.1%	

(出典)千葉市住民基本台帳(各年3月末現在)

(3) 国・地域別

本市には、令和7（2025）年3月末現在で110以上の国と地域の出身者が暮らしています。国籍・地域の構成を見ると、中国が13,838人で最も多く、全体の34.4%を占めています。次いで、ベトナム5,797人（14.4%）、ネパール3,589人（8.9%）となっています。

中でも、インドネシア、ミャンマー、ネパール、スリランカ、ベトナムの出身者が、近年急増しており、外国人全体に占める割合も上昇傾向にあります【図3】。

図3 外国人住民の国籍・地域別割合の推移（単位：人）

	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年	増減率 R2とR7の比較
中国	12,211	12,032	11,642	12,314	13,158	13,838	↗ 13.3%
構成比	42.8%	42.0%	41.3%	39.1%	36.4%	34.4%	
ベトナム	2,895	3,344	3,229	3,849	5,001	5,797	↑ 100.2%
構成比	10.1%	11.7%	11.5%	12.2%	13.8%	14.4%	
ネパール	1,025	1,139	1,165	1,582	2,621	3,589	↑ 250.1%
構成比	3.6%	4.0%	4.1%	5.0%	7.3%	8.9%	
韓国	3,513	3,360	3,320	3,454	3,474	3,513	→ 0.0%
構成比	12.3%	11.7%	11.8%	11.0%	9.6%	8.7%	
フィリピン	2,752	2,733	2,785	2,992	3,118	3,276	↗ 19.0%
構成比	9.6%	9.5%	9.9%	9.5%	8.6%	8.1%	
インドネシア	415	400	393	695	1,271	1,755	↑ 322.9%
構成比	1.5%	1.4%	1.4%	2.2%	3.5%	4.4%	
ミャンマー	276	291	293	461	741	1,160	↑ 320.3%
構成比	1.0%	1.0%	1.0%	1.5%	2.1%	2.9%	
スリランカ	499	566	556	723	912	1,136	↑ 127.7%
構成比	1.7%	2.0%	2.0%	2.3%	2.5%	2.8%	
台湾	556	481	476	538	580	589	↗ 5.9%
構成比	1.9%	1.7%	1.7%	1.7%	1.6%	1.5%	
タイ	542	528	515	548	562	583	↗ 7.6%
構成比	1.9%	1.8%	1.8%	1.7%	1.6%	1.4%	
その他	3,841	3,769	3,823	4,355	4,702	5,036	↑ 31.1%
構成比	13.5%	13.2%	13.6%	13.8%	13.0%	12.5%	
合計	28,525	28,643	28,197	31,511	36,140	40,272	↑ 41.2%

(出典)千葉市住民基本台帳(各年3月末現在)

(4) 在留資格別

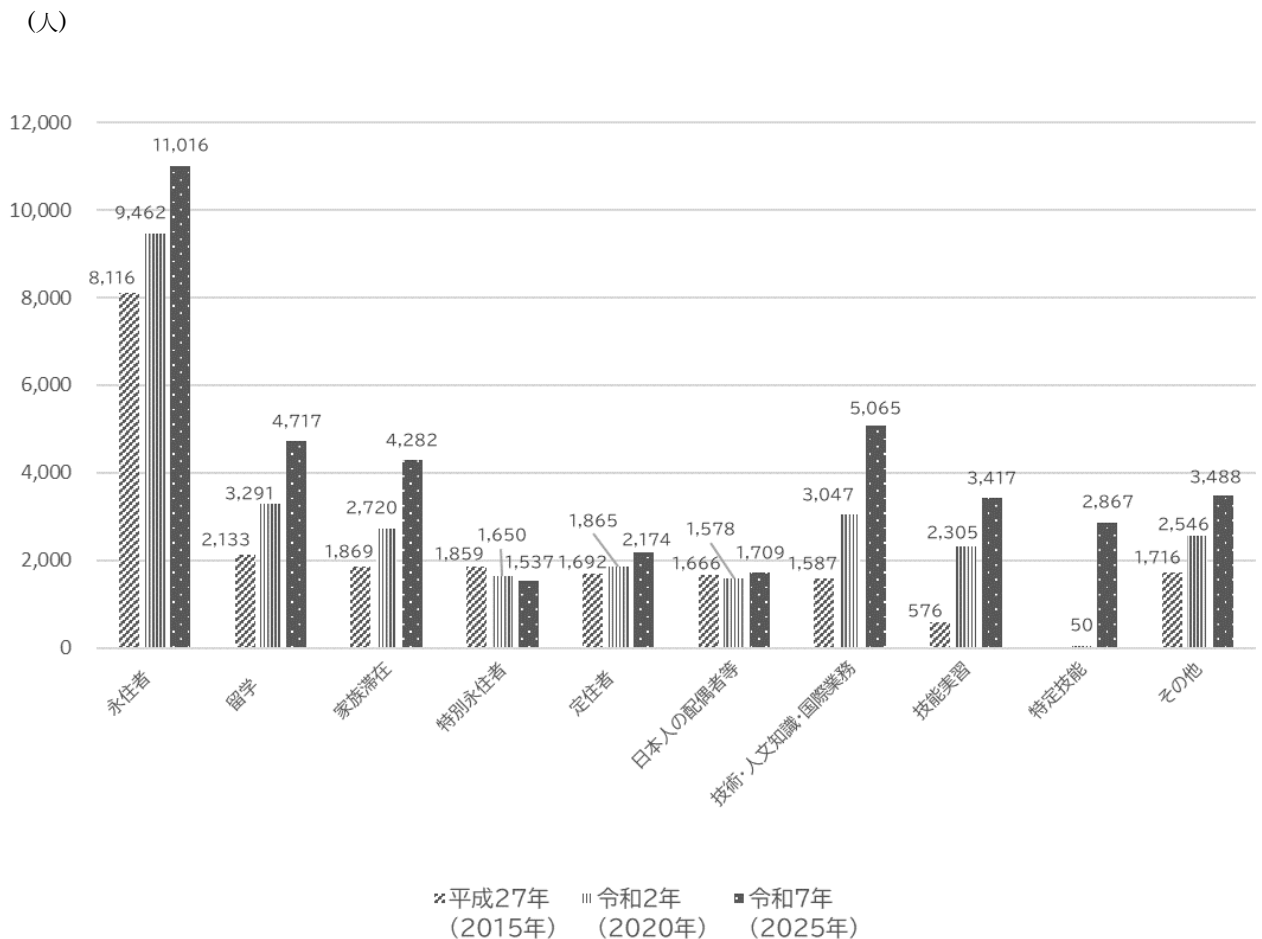
令和7（2025）年3月末現在、「永住者」が11,016人と最も多く、全体の27.4%を占めています。次いで、「技術・人文知識・国際業務」が5,065人（12.6%）、「留学」が4,717人（11.7%）、「家族滞在」が4,282人（10.6%）となっています【図4】。

「永住者」や「定住者」、「家族滞在」はいずれも増加傾向で、平成27（2015）年からの10年間で、5,795人増加（49.6%増）しています。

また、「技術・人文知識・国際業務」は3,478人増加し、10年間で3倍以上に増加しているほか、「技能実習」も2,841人増加し、約6倍近くに増加しています。

さらに、平成31（2019）年4月から受入れが可能となった「特定技能」については、創設後から、令和7（2025）年の2,867人と、大きく増加するなど、近年は就労を目的とした在留が増加傾向にあります。

図4 在留資格別外国人住民数の推移



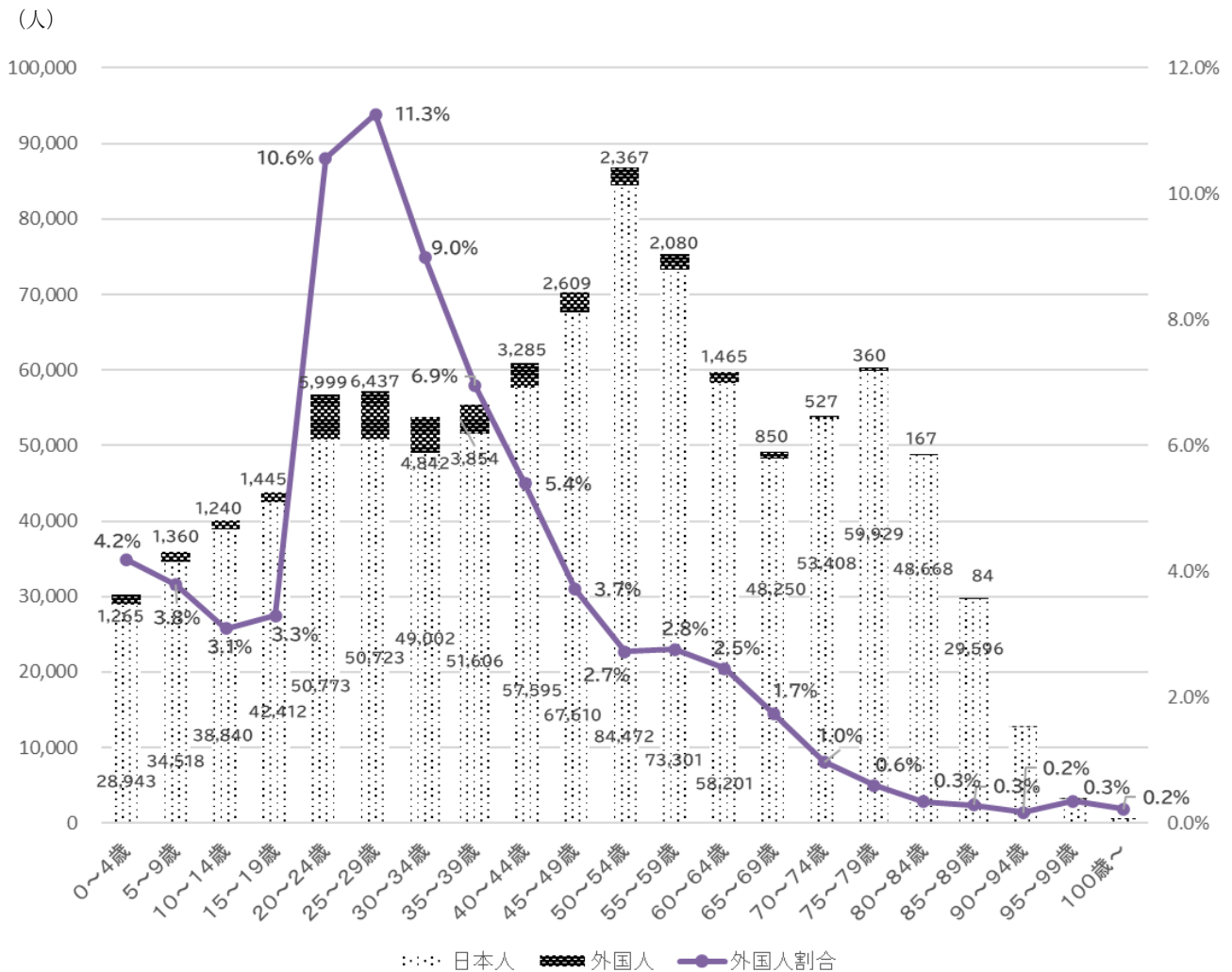
(出典) 千葉市住民基本台帳 (各年3月末現在)

(5) 年齢別

年齢区分別に見ると、20代の全人口に占める外国人の割合が最も高く、すでに10%を超えています【図5】。次いで、30代では約8%が外国人となっています。

これらの要因は、「技術・人文知識・国際業務」、「特定技能」、「技能実習」など就労目的のビザで来日する若年層外国人の増加や、留学生の増加が挙げられます。

図5 年齢別「日本人+外国人人口」及び年齢別外国人人口(割合)



(出典) 千葉市住民基本台帳 (令和7年3月末現在)

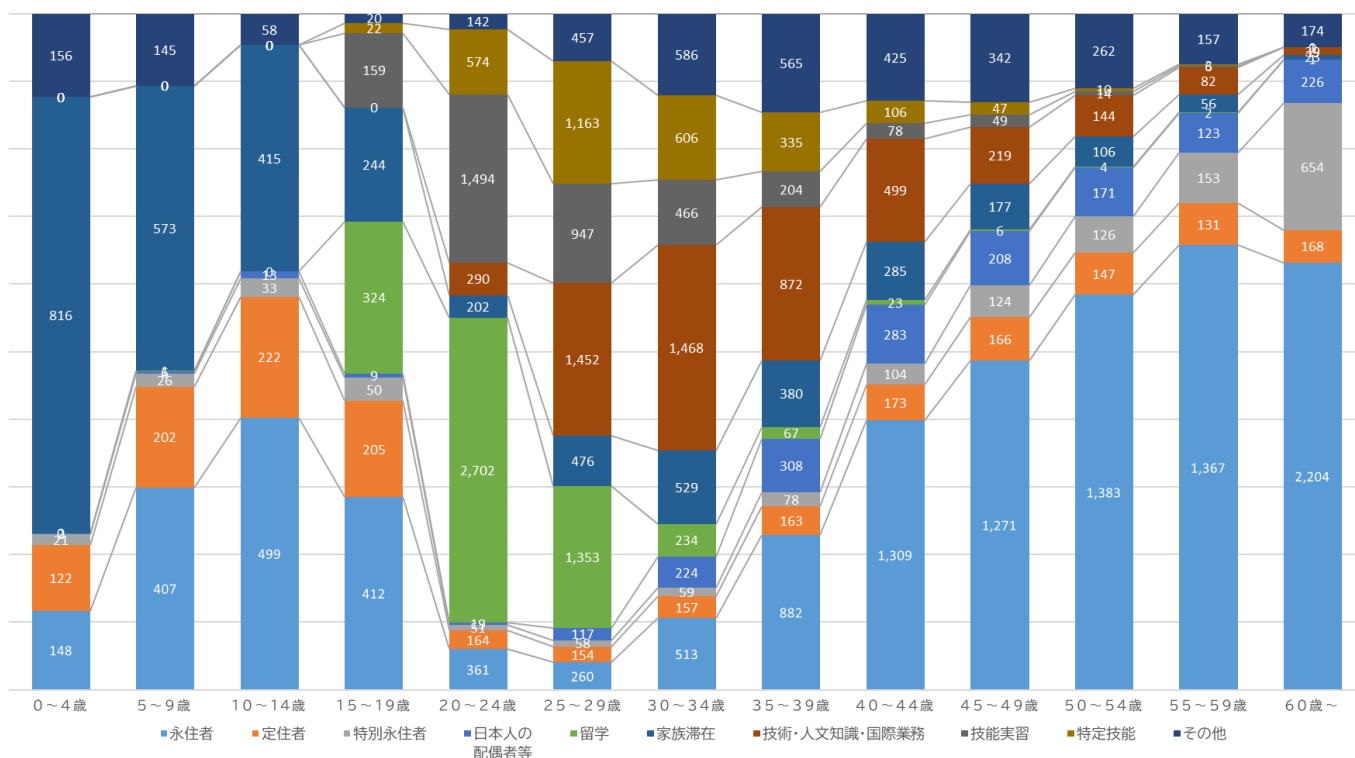
年齢区分と在留資格の組み合わせで見ると、14歳以下では「家族滞在」が46.6%（1,804人）と最も多く、次いで「永住者」又は「定住者」が41.3%（1,600人）を占めています。

20代では、「留学」が32.6%（4,055人）と最も多く、以下「技能実習」19.6%（2,441人）、「技術・人文知識・国際業務」14.0%（1,742人）、「特定技能」13.9%（1,737人）と続きます。

30代では、「技術・人文知識・国際業務」が26.9%（2,340人）、「特定技能」が10.8%（941人）となっています。

また、50代以上では「永住者」が62.4%（4,954人）と、圧倒的な割合を占めています【図6】。

図6 年齢別×在留資格別 外国人人口（単位：人）

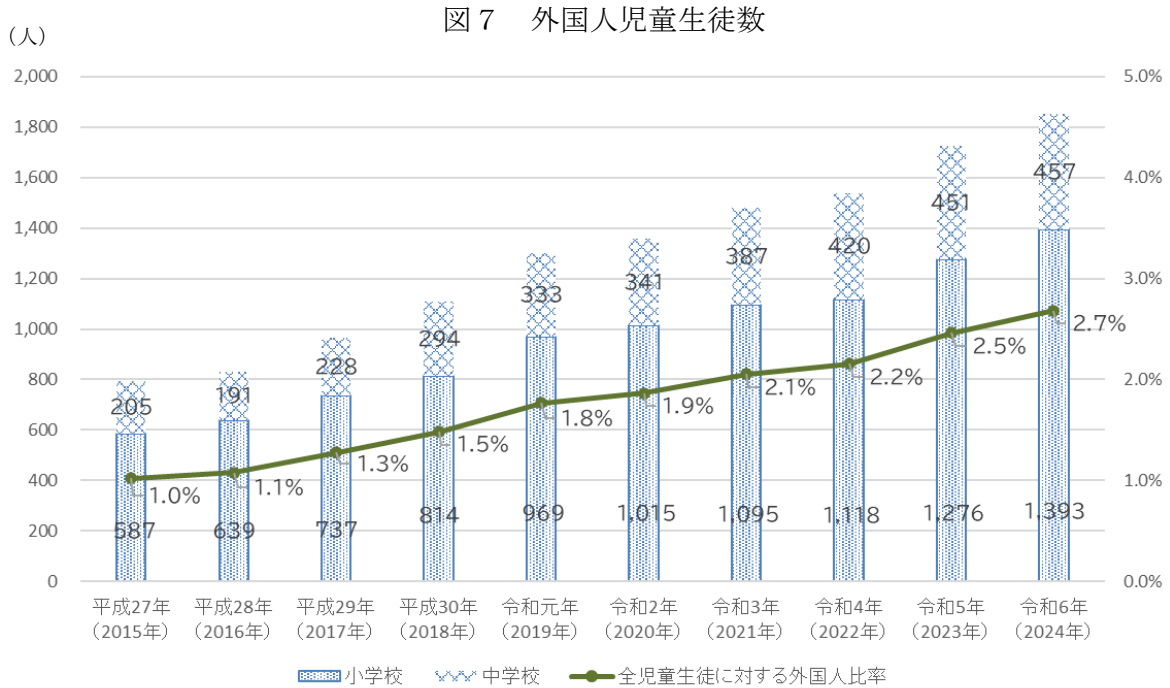


(出典) 千葉市住民基本台帳（令和7年3月末現在）

(6) 外国人児童・生徒数等

外国人住民の増加に伴い、市内の小・中学校に通う外国人児童生徒数も年々増加傾向にあります【図7】。これにより、学校現場における外国人児童生徒への日本語や教科学習に関する支援の必要性は一層高まっています。

令和7（2025）年5月1日現在の市教育委員会の調査では、日本語指導が必要な児童生徒は684人でした【図8】。人数にばらつきはありますが、約8割を超える学校に、日本語指導の必要な児童生徒が在籍しています。



(出典) 学校基本調査 (各年5月1日現在)

図8 日本語指導が必要な児童生徒数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校	336	338	348	421	472	498
中学校	123	121	143	129	161	186
合計	459	459	491	550	633	684

(出典) 市教育委員会 (令和7年5月1日現在)

今後も家族滞在の子どもたちが増え、将来日本で生活することも考えられます。義務教育終了後の高校・専門学校等の進学や就職など、将来にわたる生活基盤の形成を見据えた切れ目のないサポート体制の構築が求められています【図9】。

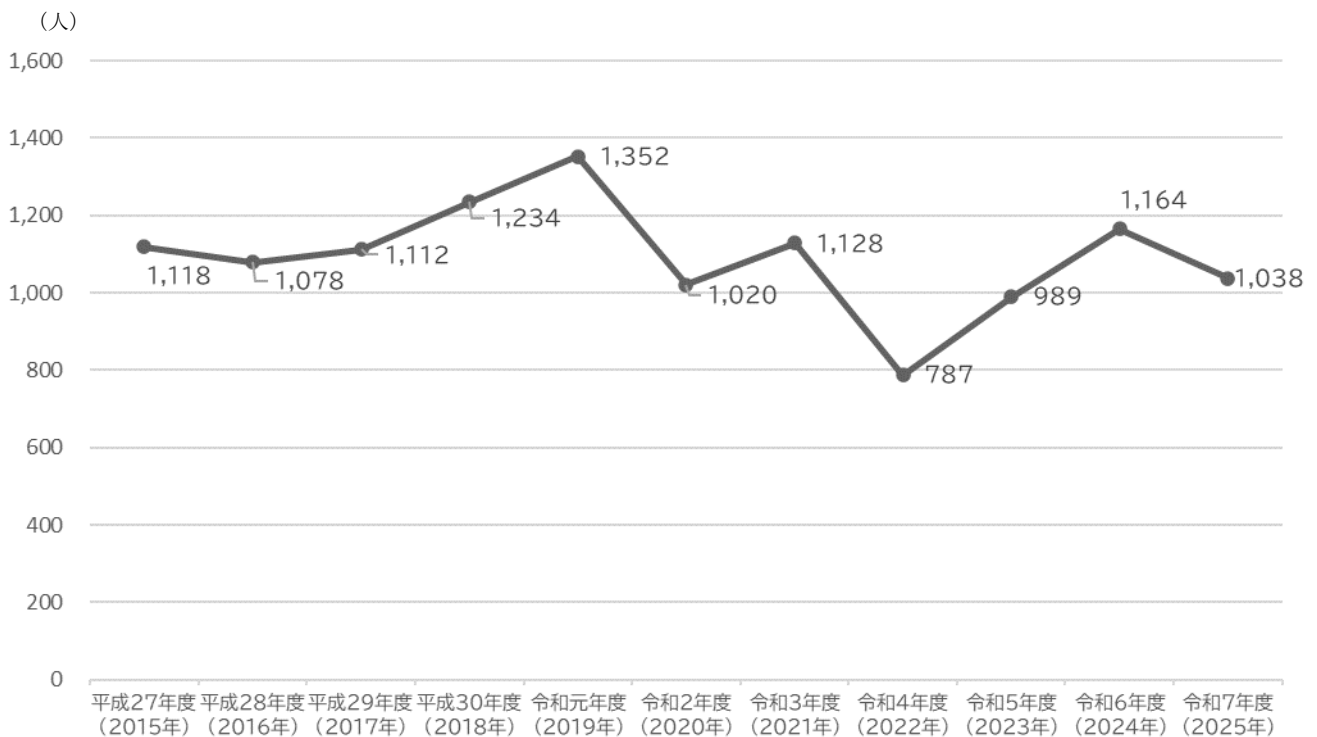
図9 「家族滞在」である外国人児童生徒の進路と在留資格

	小学校	中学校	高校	卒業後
日本で出生、又は小学校までに来日 ⇒高校卒業後に就職内定	●	●	●	○ 「定住者」として引き続き在留可 Point1 Point2
日本の高校に入学 ⇒高校卒業後に就職内定		●	●	○ 「特定活動」で5年以上在留 ⇒「定住者」として引き続き在留可 就職内定
日本の高校に編入 ⇒高校卒業後に就職内定	小学校卒業	中学校卒業	高校卒業	○ 「特定活動」で5年以上在留 ⇒「定住者」として引き続き在留可 ※ただし日本語能力N2+親の身元保証が必要
日本で出生、又は小学校までに来日 ⇒高校卒業後に就職未定	●	●	●	× 「定住者」として在留不可
高校未卒で就職未定	●	●	●	× 「定住者」として在留不可
高校未卒で就職内定	●	●	●	× 「定住者」として在留不可 就職内定

(7) 外国人留学生数

市内の大学・短期大学を対象とした外国人留学生調査によると、令和2（2020）年度から令和4（2022）年10月頃までは、新型コロナウイルス感染症に伴う水際対策の影響により、留学生数は一時的に減少しました。しかし、令和4（2022）年10月以降の水際対策の緩和を受けて、令和5（2023）年度からは回復傾向が見られています。今後、留学生のさらなる増加が見込まれる中、受入れを行う大学や各種学校等と連携し、地域社会に円滑に定着できる仕組みをつくる必要があります【図10】。

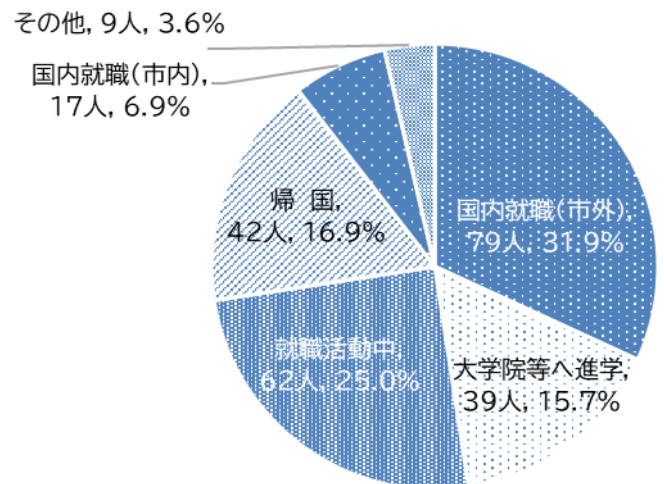
図10 市内大学・短期大学の外国人留学生数の推移



(出典) 千葉市 大学・短期大学留学生調査 (各年5月1日現在)

また、令和7（2025）年度に実施した、市内の大学・短期大学を対象とした外国人留学生調査では、令和6（2024）年度の外国人留学生の卒業後の進路について、全体の回答者248人のうち、日本国内の企業等に就職したのは96人（38.7%）となっています。一方で、千葉市内企業への就職者は6.9%にとどまっており、市内での定着には依然として課題がある状況です。今後は、留学生が卒業後も地域に根付き活躍できるよう、市内企業とのマッチングや、インターンシップなど、就労に関する取組みが求められています【図11】。

図11 卒業後の進路



(出典) 令和7年度 千葉市大学・短期大学留学生調査

(8) 国及び千葉県の動向

ア 「外国人との秩序ある共生社会の実現」に向けた国の動き

全国の外国人住民は年々増加し、令和6（2024）年6月末の外国人住民数は約359万人を超えて過去最高を更新し、2066年には、総人口の10%に達するとも推計されています。

また、人材不足が深刻化し、外国人住民が日本の経済社会におけるサービス提供等の担い手として期待される中で、国においては、特定技能制度について受入れ見込数の大幅拡大と対象分野の追加等が行われたほか、従来の「技能実習制度」から、人材確保を主眼とする「育成就労制度」への抜本的な方針転換などを進めています。

一方で、一部の外国人による犯罪や迷惑行為、各種制度の不適切な利用などにより、国民が不安や不公平感を抱く状況も生じています。こうした課題に対し、ルールを守らない者への厳格な対応や、外国人を取り巻く現下の情勢に十分に対応できていない制度・施策の見直しが求められています。

このため、国においては、地域社会における秩序ある共生の実現を図ることを目的として令和7（2025）年7月に、外国人施策の司令塔となる事務局組織として「外国人との秩序ある共生社会推進室」が内閣官房に設置されました。

ここでいう「秩序ある共生」とは、犯罪抑制や法律違反の未然防止、制度の適正な運用、情報の透明性確保などを通じて、誰もが安心して暮らせる環境を維持することを指します。

続いて令和8年（2026年）1月23日の外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議において、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」が公表されました。今後は、関係省庁が連携・協力し、これらの観点から総合的かつ横断的な施策が推進されます。

イ 指定都市市長会として、国への要望活動等を実施

こうした中、令和7（2025）年8月には、千葉市長が指定都市市長会の総務・財政部会長として、「外国人住民との共生社会の実現に向けた指定都市市長会要請」を行いました。

この要請活動を受けて、同年9月には、内閣官房や文部科学省、出入国在留管理庁と共に、外国人住民の増加に伴う自治体の課題や現状の確認を目的に、日本語指導を行っている市内小学校や高校進学に向けた学習言語の習得支援を行っているNPO法人、外国人材を多く雇用している市内企業を現地視察し、意見交換を行いました。また、外国人住民の増加に対して企業や自治体が果たすべき役割などについて、経済同友会や日本経済団体連合会との意見交換も行い、地方自治体の立場から現場が抱える課題を発信してきました。

ウ 千葉県外国人活躍・多文化共生推進プランの策定

千葉県では、千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例の施行や、育成就労制度の創設等の国の動きなどの社会的背景を踏まえ、令和6（2024）年12月に「千葉県多文化共生推進プラン」を改定し、「千葉県外国人活躍・多文化共生推進プラン」を策定しました。

第3章 千葉市の課題

(1) 令和6年度外国人市民アンケート

外国人住民の生活意識やニーズ等を把握、本プランの参考資料とすることを目的に実施しました。令和6年12月1日時点で満18歳以上の外国籍の市民に対しはがきを送付し、回答をWEBで行ったものです（調査結果の詳細は、別紙資料を参照）。

【参考とした意見】

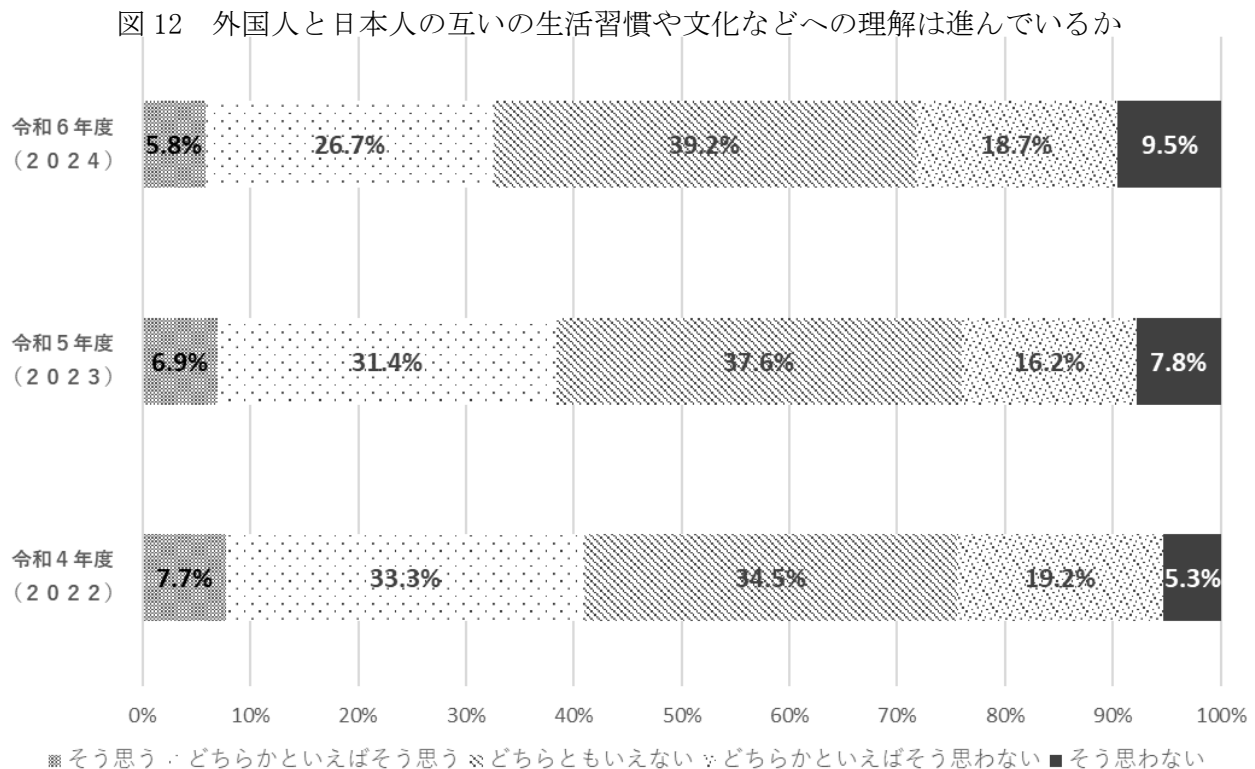
- 千葉市に住み続けたい（そう思う＋少しだけそう思う）という回答は、84.6%。
- 外国人住民と日本人住民の互いの理解は進んでいる（進んでいる＋少しだけ進んでいる）という回答は、63.7%。
- 「日本語が使えなくて困ったこと」という質問には、「病気になったとき」（37.6%）や「市役所や区役所に行ったとき」（23.7%）、「仕事をするとき」（21.3%）など日常生活のさまざまな場面で日本語による不便さを感じている回答が多く見られました。一方で、「困ったことはない」と回答した人も32.0%おり、その多くは永住者であることがわかっています。
- 「日本語を学んでいるか」という質問に対しては、学んでいる人は55.3%でした。学習手段としては、教科書やインターネットの利用、また周囲の人や職場での実践的な学習などが多く挙げられており、就労などの合間を縫って学べる柔軟な学習機会の必要性がうかがえます。また、日本語を学ぶ理由は、仕事や医療機関での対応、職場や近隣住民との会話といった日常生活に密接に関わる場面での必要性が多く挙げられ、さらに、より良い仕事を得るためや、日本語能力試験の合格といった就労面での目的も多くなっています。
- 生活に必要な情報の入手先としては、「行政のウェブサイト」（43.8%）、「日本人の友人・知人」（34.3%）、「勤務先や学校」（31.6%）、「同じ国出身の友人・知人」（30.1%）です。
- 生活相談に関する質問では、「特に困ったことはない」と回答した人が25.4%と一定数いる一方で、「生活するためのお金」（24.9%）や「病気やケガ」（24.9%）に関する相談ニーズも多く見られました。また、「相談できる場所や相手がない」と回答した人も19.4%おり、こうした状況から、相談窓口の存在や利用方法について、より一層の周知を図っていく必要があります。

(2) WEBアンケート

市内在住・在勤・在学の方々を対象に、市政への評価、市民ニーズ等を把握するために、毎月1回アンケート調査を実施しています。このうち、「外国人との多文化共生」をテーマの一つに設定し、毎年1回調査しています。（調査結果の詳細は、別紙資料を参照）。

【参考とした意見】

- 「外国人と日本人の互いの生活習慣や文化などへの理解が進んでいるか」と質問では、令和4（2022）年度以降、肯定的な回答をする人の割合が減っており、約3割の人が否定的な回答（どちらかといえばそう思わない+思わない）をしています。【図12】。



(出典) 千葉市WEBアンケート

- 「これから、外国人と日本人の交流をもっと深めた方が良いか」という質問には、肯定的な意見（そう思う+どちらかといえばそう思う）は増加しており、周囲に外国人が増え、交流は必要だと思っている人が多くなっています。
- 地域で暮らす外国人が増えることについて、多様性に富んだ社会になることや外国の言葉や文化を学ぶ機会が増えるという回答のほか、労働力不足の解消に貢献しているという現状の認識がある一方、「習慣や文化の違いからトラブルが起こる恐れがある」「治安が悪化する恐れがある」と回答する人も増えています。
- 行政が力を入れるべき取組みとして、外国人に対して日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知することを求める声が多いほか、日本人と外国人の交流の場を作ることなどが求められています。

(3) アクションプランの成果と課題

アクションプラン（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）に掲げた各種施策については、概ね計画どおりに実施することができました。

特に、生活相談窓口の体制強化や多言語による情報発信、コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度の開始、日本語学習機会の充実など、外国人住民の生活に関する取組みが進展しました。

また、地域における活動や、関係機関・団体とのネットワーク強化に取組み、協働の基盤を整えることができました。

一方で、指標として掲げていた「日本人住民の多文化理解」については、課題が明らかとなりました。WEBアンケートの結果からは、外国人との共生に対して否定的な意識を持つ市民の割合が年々増加しており、その背景として、ごみ出しルールの不徹底や夜間の騒音など、生活習慣の違いによる摩擦が多く指摘されています。

こうした課題に対応するためには、千葉市での生活に慣れていない外国人市民に対して、生活ルールをただ「当然守るべきもの」として押しつけるのではなく、それが生まれた背景なども含めて生活文化を理解できるようにすることが、より効果的な周知につながります。

今後は、外国人・日本人双方が日常生活の中で対話を重ね、互いの立場や違いを尊重しながら、「同じ千葉市に住む市民」として相互理解を深めていくことが求められます。

あわせて、令和2（2020）年の九都県市首脳会議や令和7（2025）年の指定都市市長会の活動などを通じて、国に対しても地方自治体の現状と課題を伝え、日本人住民と外国人住民が共に安全・安心に暮らせる共生社会の実現に向けた制度・施策の充実を要請しています。

また、経済界との連携を深めるため、経済同友会や経団連との意見交換を行い、外国人材の受け入れ環境整備や地域日本語教育の推進、企業・自治体・地域が一体となった取組みのあり方について意見を交わすなど、今後も多様な主体と共によりよい地域社会を目指します。

ア アクションプランの実施状況

アクションプランにおいては、7割以上の取組みが達成されました。

方向性	達成	概ね達成	未達成	合計
方向性Ⅰ	23	5	1	29
方向性Ⅱ	11	1	4	16
合計	34	6	5	45

イ 主な取組みと成果

○（公財）千葉市国際交流協会のLINE公式アカウントによる情報発信

（公財）千葉市国際交流協会では、LINE公式アカウントを活用し、生活に役立つ千葉市の情報やイベント情報などを定期的に発信しているほか、日常生活に関する相談を受け付けています。やさしい日本語のほか、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語、ウクライナ語でも相談が可能です。

導入時期：令和5（2023）年9月

○地域日本語教室の運営

地域で開講している日本語教室における、ボランティアスタッフの不足や費用など運営の課題対応策を拡充しました。

導入時期：令和5（2023）年1月

○コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度の運営

外国人住民の円滑な意思疎通や情報伝達のため、外国人住民と通訳・翻訳ボランティアをマッチングする制度です。サポーターは有償ボランティアとして活動し、（公財）千葉県国際交流協会から活動内容に応じた謝礼が支払われます。

導入時期：令和5（2023）年1月

○公立夜間中学（千葉市立真砂中学校かがやき分校）の設置

義務教育を修了しなかった方や、不登校などにより十分な教育を受けられなかった方などが、学び直しを希望して学ぶことができる学校です。国籍を問わず入学できるため、外国籍の方も多く在籍しています。

開校時期：令和5（2023）年4月

○千葉市外国人との共生社会実現に向けた連絡会議の設置

学識経験者、企業、外国人住民、町内自治会、関係機関等によるネットワークを令和7（2025）年3月に設置し、関連する施策等の協議や情報交換に取り組んでいます。

設置時期：令和7（2025）年3月

○「千葉市生活ガイド」の作成

本市に転入した外国人住民が、生活の中で困ったり、事件や事故に巻き込まれることがないように、千葉市で暮らすために必要な決まり事や情報を簡潔にまとめたリーフレットを多言語及びやさしい日本語で作成しています。

導入時期：令和6（2024）年3月

「千葉市生活ガイド」のホームページからダウンロードできます。



<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kokusai/seikatsuguide-easyjapanese.html>

第4章 外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン

(1) 重要な視点

これまでのアクションプランでは、外国人住民が生活する上での課題に加え、言葉や文化の違いをお互いに認め合い、理解を深めるための方向性を整理し、本市における課題を明らかにしてきました。加えて、SNSを活用した情報発信や生活相談の受付、区役所等の窓口での翻訳アプリや通訳対応など、外国人住民が安心して生活できる環境づくりに取り組んできました。

今回のプランでは、従来の多言語対応や日本語学習の取組みなどを継続しつつ、社会情勢の変化を踏まえた新たな視点で事業を展開します。特に、就労目的の在留資格を持つ外国人やその家族が増加しており、彼らは「働き手」としてだけでなく、「生活者」として地域社会の重要な一員となっています。

こうした背景から、外国人住民が日本の生活習慣や地域ルールを理解し、地域社会になじんで安全・安心に暮らせることは、円滑な地域運営や生活環境の維持につながります。そして、生活ルールの周知や日本語学習は、外国人住民の自立を支えるだけでなく、日本人住民との相互理解やトラブル防止にも寄与します。

そのため、本プランでは、外国人住民の生活適応を支える取組みを一層強化するとともに、日本人住民にとっても「安心して共に暮らせる環境づくり」となるよう、双方の視点から進めていきます。また、行政だけではなく市民、団体、企業等の多様な主体が連携・協働することで、全ての市民が安全・安心に暮らし、活躍できる社会の実現を目指します。



(2) 基本理念 (目指すべき姿)

本プランでは、目指すべき姿として、次の基本理念を掲げます。

基本 理念

全ての市民が、安全・安心に暮らし、それぞれの個性や能力を活かして活躍できる社会の実現

本市は、国や県をはじめとした各主体と連携・協力しながら、各種施策を推進していきます。事実やデータに基づかない情報による排他主義・排外主義を強く否定するとともに、差別や人権侵害のない社会の実現を目指します。

そのため、感覚的に論じることなく、現実的な根拠と具体的な対策に基づく冷静な議論を進め、外国人の持つ文化的多様性を地域の活力や成長につなげていきます。

こうした取組みを通じて、地域社会の一員として外国人を包摂し、日本人・外国人を問わず、全ての市民が安全・安心に暮らし、それぞれの個性や能力を活かして活躍できる社会の実現を目指します。

(3) 推進の方向性と基本目標

基本理念を実現するため、推進の方向性を以下のとおり定めます。そして、推進の方向性に基づき基本目標を設定し、その達成に向けて個別の取組みを進めます。

【方向性 I】

全ての市民が、誰一人取り残されることなく、安全・安心に暮らせる社会の実現

【基本目標1】

外国人住民の地域社会への適応促進

【基本目標2】

誰もが暮らしやすい環境の整備

「方向性 I」では、多様な文化的背景を持つ住民が生活する上で直面する課題に対応します。特に、入国間もない外国人住民が日本の生活習慣や地域のルールを理解し、地域の生活に円滑になじむことで、外国人・日本人の双方が安心して暮らせるよう、本市での生活の初期支援を強化します。また、多言語での情報提供や日本語学習、総合的な相談機能、通訳・翻訳など、前アクションプランから取り組んでいるライフステージに応じた取組みを継続します。

【方向性Ⅱ】

文化的背景の違いを互いに理解し、誰もがいきいきと活躍できる社会の実現

【基本目標3】

外国人との共生を支える人材や組織の発掘・育成

【基本目標4】

共に支え合う意識の醸成

「方向性Ⅱ」では、多様な文化的背景を持つ住民同士が、地域活動や学び合いの場を通じて互いに理解し合える環境を整えます。また、多様な住民が地域の担い手として活躍できる仕組みを整え、その経験や視点が地域の活力となることを目指します。

さらに、海外との交流や国際協力を通じて、国や文化の違いを超えて相手を理解しようとする姿勢や、多様な価値観を尊重する感覚を、全ての住民が互いに学び合える取組みとして継続します。

基本理念（目指すべき姿）

全ての市民が安全・安心に暮らし、それぞれの個性や能力を活かして活躍できる社会の実現



外国人への取組み

相互理解

日本人への取組み

方向性Ⅰ 全ての市民が、誰一人取り残されことなく、安全・安心に暮らせる社会の実現

基本目標1

外国人住民の地域社会への適応促進

基本目標2

誰もが暮らしやすい環境の整備

方向性Ⅱ 文化的背景の違いを互いに理解し、誰もがいきいきと活躍できる社会の実現

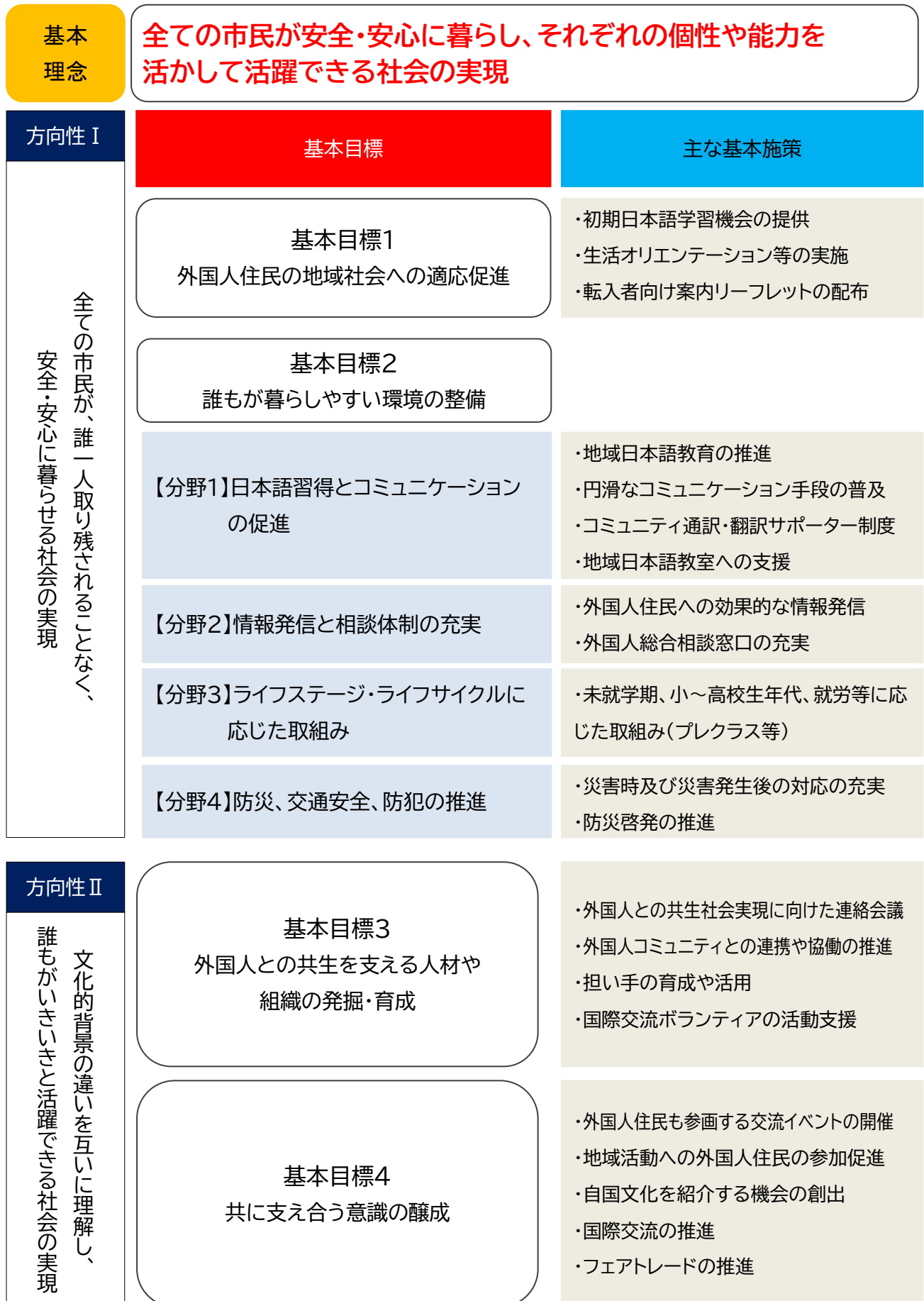
基本目標3

外国人との共生を支える人材や組織の発掘・育成

基本目標4

共に支え合う意識の醸成

(4) 施策の体系図



(5) プランの内容

方向性Ⅰ

全ての市民が、誰一人取り残されることなく、安全・安心に暮らせる社会の実現

基本目標 1 外国人住民の地域社会への適応促進

重点施策

本市に転入間もない外国人住民が、早期に地域社会になじめるよう、日本語や生活ルール等に関する初期支援を実施します。生活ルールの周知や日本語学習は、外国人住民が自立的に暮らす助けとなるだけでなく、地域の日本人住民にとっても、トラブルの防止や相互理解の促進といった形で大きな効果をもたらします。

生活ルール等の共有を早期に行うことで摩擦をなくし、地域の日本人住民と外国人住民のいずれもが安心して暮らせるよう、生活ルール等の共有に関する取組みを実施します。

企業や団体と連携し、多くの外国人住民の参加につながるよう取組みを進めます。

【主な取組み】

取組内容	担当課	主な連携先
1-1 初期日本語学習機会の提供【新規】 来日間もない外国人住民に対して、eラーニングによる初期日本語の学習機会を提供し、地域社会で円滑にコミュニケーションを促進します。	国際交流課	企業、不動産事業者、町内自治会など
1-2 生活オリエンテーション等の実施【新規】 交通規則やごみ出しのルールなど、日本で生活するための基本的な情報について、SNSを活用した多言語動画による発信を行うほか、企業・不動産業者・町内自治会等と連携し、生活オリエンテーションを実施します。	国際交流課 地域安全課	千葉県国際交流協会、企業、不動産業者 町内自治会など
1-3 転入者向け案内リーフレットの配布 本市に転入した外国人住民向けに、各警察署や消防の連絡先、災害時の避難場所、自治会活動、ごみの収集方法や日本語教室の案内など、生活に必要な情報を集約したリーフレットを多言語及びやさしい日本語で作成し、転入の手続きの時に配布します。	国際交流課 区政推進課 市民総合窓口課	千葉県国際交流協会

基本目標2 誰もが暮らしやすい環境の整備

外国人住民と地域住民が共に暮らしていくために、円滑なコミュニケーションの促進に加え、ライフステージの変化に応じて困ることがないように、相談体制をはじめとした環境を整備します。

分野1

日本語習得とコミュニケーションの促進

外国人住民への日本語教育の機会提供と質の向上に取り組むとともに、日本人へのやさしい日本語の普及・啓発を進め、双方向の円滑で迅速なコミュニケーションが図れるようにします。

【主な取組み】

取組内容	担当課	主な連携先
2-1-1 地域日本語教育の推進 外国人住民が、生活に必要な日本語能力を身に付け、地域においてコミュニケーションを図り、円滑な生活が送れるよう日本語学習機会の充実を図ります。 なお、具体的な施策は、千葉県地域日本語教育推進計画（令和8～12年度）※に定めます。下記コラム参照	国際交流課	千葉県国際交流協会、企業、大学、日本語学校、関係団体
2-1-2 円滑なコミュニケーション手段の普及 外国人住民にも大切な情報が伝わり、円滑なコミュニケーションが図れるよう、「やさしい日本語」の普及に取り組みます。また、翻訳アプリ等のICTを活用したコミュニケーションを推進します。	国際交流課	千葉県国際交流協会、企業、大学、日本語学校、関係団体
2-1-3 コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度の運営 日常生活のさまざまな場面（行政窓口、各種相談等）で、通訳・翻訳を行う「コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度」を運営します。	国際交流課	千葉県国際交流協会
2-1-4 地域日本語教室への支援 地域のボランティアによって運営されている日本語教室が抱える運営費や会場の安定的確保、人材不足などの課題に対応します。あわせて、大学や日本語学校等との連携を通じた人材の確保及び育成の強化を図ります。	国際交流課	千葉県国際交流協会 大学、日本語学校

コラム

●千葉県ホームページ（地域日本語教育の推進）

千葉県地域日本語教育推進計画など地域日本語教育に関する事業を掲載しています。https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kokusai/tabunka_nihongo_plan.html

●やさしい日本語とは

阪神・淡路大震災をきっかけに、外国人にも迅速に正確な情報を伝える手段として、取組みが始まりました。現在では、外国人だけでなく子どもや高齢者、障害者など、多くの人に配慮したコミュニケーション手段の一つになっています。

（例）「地震が発生したため、お近くの学校へ避難してください。」→「地震（じしん）が occurred。近（ちか）くの学校（がっこう）へ、逃（に）げてください。」



外国人住民が必要な行政サービス等についての情報を受けられるように、多言語及びやさしい日本語で発信する機会を増やすとともに、外国人住民が安心して相談できる体制の充実と、その周知を図ります。

【主な取組み】

取組内容	担当課	主な連携先
<p>2-2-1 外国人住民への効果的な情報発信【拡充】</p> <p>発信力の高いSNSやホームページを活用するとともに、多言語化したリーフレット等を作成し、情報発信の強化を図ります。</p> <p>特に、外国人住民に身近な外国料理店や食材店との連携や、千葉市に住み慣れた外国人住民とのネットワークを強化し、協力して情報が届く体制を整えます。</p> <p>また、市から送付する文書の封筒に重要なお知らせである旨を多言語で表示するなど、開封を促す仕組みの導入を検討します。</p>	国際交流課	千葉市国際交流協会 市内の外国料理店・食材店 外国人住民のネットワーク等
<p>2-2-2 外国人総合相談窓口の充実【拡充】</p> <p>外国人住民の動向に応じて、相談ツールの充実や外国語相談員の適正な配置を検討するなど、（公財）千葉市国際交流協会に設置している外国人総合相談窓口の体制を充実させるとともに、その周知の強化を図ります。</p> <p>ア 相談体制の充実と相談窓口の周知強化 イ 多言語対応タブレット端末の設置台数の拡充</p>	国際交流課	千葉市国際交流協会 千葉県弁護士会
<p>2-2-3 行政職員のためのやさしい日本語研修</p> <p>外国人住民とのコミュニケーションを促進するため、市職員向けに「やさしい日本語」研修を行います。</p>	国際交流課 人材育成課	千葉市国際交流協会

コラム

●千葉市外国人総合相談窓口（千葉市国際交流プラザ）

公益財団法人千葉市国際交流協会が、千葉市に住む外国人の生活上の悩みなどに広く応じ、多言語で相談や情報提供を行っています。



https://ccia-chiba.or.jp/consul/foreignlife/living_consultation_foreigners

外国人住民も日本人と同様に、就学・就労・結婚・子育て・高齢期などのライフステージを迎え、それぞれの段階で課題に直面します。しかし、日本語や生活習慣の違い、文化的背景の差などにより、課題解決が難しく、日常生活で困難を感じることも少なくありません。外国人住民が安心して生活し、地域社会になじめるように、ライフステージに合わせた取組みを推進します。

① 未就学期に関すること

取組内容	担当課	主な連携先
2-3-1 公立保育所への通訳者（保育補助職員）配置及び当該通訳者の市内保育所等への派遣 保育所等における外国人児童・保護者及び保育所等職員のコミュニケーションを円滑にするため、外国語を話すことのできる保育補助職員を市内保育所等に配置、又は派遣します。	幼保指導課	
2-3-2 保育所等における多言語通訳・翻訳機の購入補助 外国人児童及び保護者と保育所等職員のコミュニケーションを円滑にするため、保育所等が、多言語通訳・翻訳機を購入する際に必要となる経費の一部を補助します。	幼保運営課	
2-3-3 子育ての相談がしやすい環境づくり 各区こども家庭課内における家庭児童相談室や市内児童家庭支援センター等で子育てに関する悩みや相談を伺います。また、「親子のための SNS 相談@ちば」という LINE 相談窓口を設けており、相談のしやすい体制を整備しています。	こども家庭支援課	

② 小学校・中学校に関すること

取組内容	担当課	主な連携先
2-3-4 外国人児童生徒等への支援体制の充実【新規】 初期指導が必要な外国人児童生徒を対象としたプレクラスの設定、日本語指導におけるアセスメントに基づいたカリキュラムを整備することで、初期段階における日本語指導の充実を図ります。	教育指導課	
2-3-5 外国人児童生徒指導協力員の派遣 外国人児童生徒の学校生活への適応や日本語指導のため、「外国人児童生徒指導協力員」及び日本語学習の支援員を派遣します。	教育指導課	
2-3-6 外国人児童指導教室の配置 日本語の初期指導を必要とする児童が多い小学校に「外国人児童指導教室」を配置します。	教育指導課	
2-3-7 日本語指導通級教室の配置 日本語指導が必要な中学生に、日本語での授業に無理なく参加できる力を育成するため、「日本語指導通級教室」を配置します。	教育指導課	

<p>2-3-8 日本語指導担当教員の配置 児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、教育課程に位置付けて行う「特別の教育課程」を編成し計画的かつ適切な指導を行うために、日本語指導担当教員を配置します。</p>	教育指導課	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------	--

③ 高校生年代に関すること

取組内容	担当課	主な連携先
<p>2-3-9 外国にルーツを持つ中学生を対象とした進路ガイダンス・進路相談【新規】 義務教育後の進路選択に対する理解を深め、将来のキャリア形成に役立てられるよう、在留資格の仕組みや日本の受験制度の説明、学校紹介を行います。</p>	国際交流課 教育指導課	千葉県国際交流協会 NPO 法人 県内高校
<p>2-3-10 日本語指導が必要な高校生年代向け夏季日本語集中講座【新規】 外国にルーツを持つ子どもたちは、高校進学後に日本語力が十分でないと教科学習への適応が難しく、中退につながりやすくなっています。日本語ボランティアなどを活用し、学習に必要な日本語や教科の学習を支援することで、高校卒業や就学継続につなげます。</p>	国際交流課	千葉県国際交流協会

④ 就労に関すること

取組内容	担当課	主な連携先
<p>2-3-11 就労に関する相談機会の提供 国際交流プラザにハローワーク職員などの専門家を招き、外国人住民等の就労に係る相談の機会を提供します。 また、ハローワークにおいて、職業相談や求人情報の提供を行うほか、千葉県ふるさとハローワークにおいて、就労・生活相談を行います。</p>	雇用推進課 国際交流課	千葉県労働局 千葉県国際交流協会
<p>2-3-12 外国人介護職員のための日本語教室 千葉市内の介護施設・事業所で働く外国人を対象に、日本で仕事をする上でのマナー、利用者や職員とのコミュニケーション、介護の仕事で必要となる日本語の表現などを学ぶ日本語教室を実施します。</p>	介護保険管理課	

⑤ その他

取組内容	担当課	主な連携先
<p>2-3-13 市営住宅入居時の情報提供 生活習慣の違いによって起こるトラブルを防止するため、市営住宅入居時に生活マナーや必要な情報の説明を行います。</p>	住宅整備課	千葉県住宅供給公社
<p>2-3-14 賃貸住宅への入居に関する相談 住まいに困窮している場合に、民間賃貸住宅等への入居に関する相談支援・情報提供等を実施します。</p>	住宅政策課	千葉県住宅供給公社

災害に備え、防災に関する各種取り組みや、交通安全・防犯についての啓発を推進します。

【主な取り組み】

取組内容	担当課	主な連携先
2-4-1 災害時及び災害発生後の対応の充実 災害時多言語支援センターによる災害時に必要な情報の発信、外国人からの相談・問合せ等への対応を行い、外国人住民への支援体制を構築します。また、多言語防災メールの普及やSNS等による発信を行います。	国際交流課 防災対策課 危機管理課	千葉市国際交流協会
2-4-2 防災啓発の推進【拡充】 外国人住民に対する防災教室の開催など、平常時からの防災啓発を行い、外国人住民が災害時に適切な行動ができるよう取り組みます。 ア 災害時多言語ボランティアを活用した防災訓練・防災教室の開催 イ 外国人のための防災ガイドブックの発行、充実 ウ 多言語対応ハザードマップの作成	国際交流課 防災対策課 危機管理課	千葉市国際交流協会
2-4-3 交通安全や防犯活動に関する情報や学習機会の提供 交通安全や防犯に関する情報提供や出前講座等の学習機会を提供します。	地域安全課	千葉市国際交流協会 千葉県警察



(防災訓練の様子)

基本目標3 外国人との共生を支える人材や組織の発掘・育成

外国人との共生社会を実現するためには、地域で活動する人材や団体の存在が重要です。

地域や企業、大学・学校等から担い手を発掘し、研修や実践の機会を通じて育成するとともに、連携して地域を支える体制づくりを促進します。

また、これまで参加機会の少なかった層への働きかけを行うとともに、より多くの市民が理解を深められるように努めながら、外国人との共生を支える人材を発掘・育成します。

【主な取組み】

取組内容	担当課	主な連携先
3-1 外国人との共生社会実現に向けた連絡会議の開催 地域の様々な活動主体が連携し、相互に情報交換を行い、課題解決に向かって協働する体制を確立し、今後の施策を検討します。	国際交流課	各種機関や団体
3-2 外国人コミュニティとの連携や協働の推進 地域の外国人コミュニティとの連携を構築することで効果的な情報発信につなげるとともに、地域の維持活性化に向けて、連携・協働の取組みを推進します。	国際交流課	千葉県国際交流協会
3-3 交流の担い手の育成や活用 地域における各種活動において、外国人が参加しやすいように実践する、又は職場や生活の場において日本語を母語としない人と積極的に日本語でコミュニケーションを取ろうとする人を「つなぎて」として育成するとともに、活躍の場を創出します。	国際交流課	千葉県国際交流協会
3-4 国際交流ボランティア活動の支援 日本語学習や通訳などのボランティアが、持続的に活動できるよう、ボランティア登録・マッチングなどを行います。	国際交流課	千葉県国際交流協会

コラム

「コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度」って？

日常生活のさまざまな場面で言葉が通じずに困っている外国人住民や、学校、病院、町内自治会などへ外国語の通訳・翻訳ボランティアを派遣し、相互のコミュニケーションを促進します。費用は無料です。



https://ccia-chiba.or.jp/consul/translator_supporter/translator-supporter

基本目標4 共に支え合う意識の醸成

市民一人ひとりが多様な価値観や文化を尊重し、互いに支え合う意識を育むため、生活や地域活動のあらゆる場面で多様性を理解し、認め合う機会を創出し、誰もが安心して参加できる地域社会の実現を目指します。

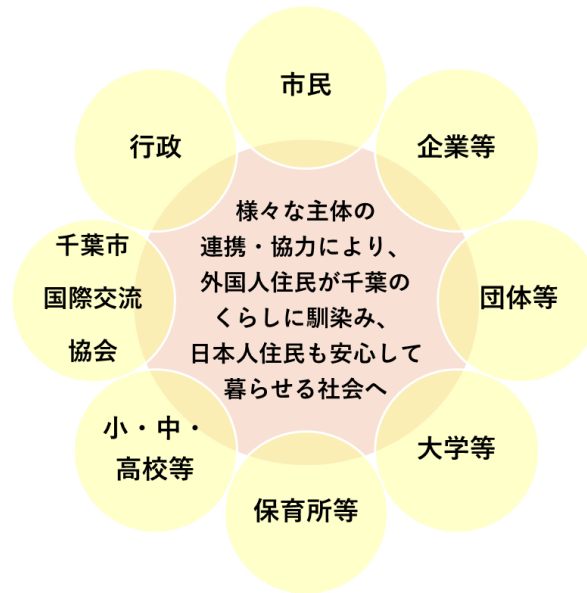
【主な取組み】

取組内容	担当課	主な連携先
4-1 外国人住民も参画する交流イベントの開催・支援 外国人住民の母国の文化や日本文化を紹介する交流イベント等を開催・支援し、外国人住民と日本人市民が交流する機会を設けます。	国際交流課	千葉県国際交流協会
4-2 地域活動への外国人住民の参加促進 町内自治会・ボランティア活動等、外国人住民の地域活動への参加を促進します。	国際交流課 市民自治推進課	千葉県国際交流協会 町内自治会
4-3 自国文化を紹介する機会の創出 外国人留学生交流員、C I R（国際交流員）等、外国出身のボランティア等が中心となって自国文化を紹介し、国際理解を深める機会を作ります。	国際交流課	千葉県国際交流協会
4-4 国際交流の推進 本市と姉妹・友好都市関係にある世界7都市（アスンシオン市、ノースバンクーバー市、ヒューストン市、ケソン市、天津市、モントルー市、蘇州市呉江区）との周年事業など各種交流を継続します。 ア 青少年交流の実施 イ 芸術・文化交流、スポーツ交流等の実施	国際交流課	千葉県国際交流協会
4-5 フェアトレードの推進 開発途上国の生産者の生活改善、地産地消による地域経済の活性化、障害者の経済的自立などを支援するフェアトレードの取組みを地域社会全体で推進し、市民が世界の抱える課題や多様な文化への理解を深められる機会の充実を図ります。 学校、企業、市民団体等と連携し、身近な消費行動を通じて国際理解につながる学びと参加の場を提供し、持続可能な社会づくりを推進します。	国際交流課 消費生活センター 障害者自立支援課 農政課	各種機関や団体

第5章 推進主体

本プランに掲げる基本目標を計画的に推進するため、行政だけではなく様々な主体との連携が重要な役割を持ちます。

外国人住民に関する分野は、生活相談、情報提供、教育、まちづくりなど多岐にわたるため、市民、行政、団体、企業等と連携し、協力しながら施策を推進します。



【期待される役割】

<p>市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国籍や民族、文化に関係なく、市民一人ひとりが、職場や学校、地域等、様々な交流の機会を通じ、お互いの文化的違いを認め合い、理解し尊重し合うことが期待されます。 ・地域コミュニティの一員として、外国人住民が地域での活躍や社会参画が進むよう交流を深めること、また、外国人住民は、生活に必要な日本語の習得や地域社会のルールなどについて学習することに努めることが大切です。お互いが協力し合い、地域づくりを行うことが期待されます。
<p>企業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の雇用や受入れを行う企業・団体は、人権の尊重、労働関係法令の遵守をはじめ、職場におけるやさしい日本語や多言語化の推進等、労働環境についての配慮が求められます。 ・日本語学習の機会の提供や生活オリエンテーションの実施など、日常生活への適応を促進するための取組みを行い、就労者とその家族が安心して生活できる環境づくりに努めることが必要です。 ・企業も市民団体やボランティア、行政等の主体と連携し、地域社会の構成員としての責務を担うことが期待されます。
<p>団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、NPO・NGOなどの各種団体が持つノウハウや情報、ネットワークなどを生かしながら、地域のニーズを的確に把握した活動や、行政機関では対応し切れない部分への活動展開が期待されます。

大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・学内での国際感覚の涵養を進めるとともに、広く優秀な外国人留学生を受け入れ、学業や地域社会への参加を支援することが望まれます。また、関係機関・団体と連携し、留学生が卒業後もその能力を活かして本市で活躍できるように、就職や起業を支援することが期待されます。 ・ボランティアや団体、行政等と連携し、調査研究や課題分析、提言等を行うなど、課題解決への取組みを通じた地域貢献や国際化の分野で活躍できる人材の育成が期待されます。
保育所等	<ul style="list-style-type: none"> ・就労する家族と共に来日した帯同家族の配偶者にとって、子育てが唯一の地域社会との接点になることも多いことから、子育てを通じた地域とのかかわりになることが期待されます。
小・中・高等学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツを持つ子どもたちが、安心して学ぶことができるよう、日本語学習の充実や児童・生徒、保護者に対し、学校制度についての情報提供を行うとともに、学びやすい教育環境づくりを進めることが期待されます。 ・授業や学校行事等を通じて、自分と異なる文化への興味や理解を育むことが求められます。
公益財団法人 千葉市国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・推進の中核的な組織として、外国人住民に向けた日本語学習や外国人生活相談・法律相談、災害時の外国人住民支援、国際交流ボランティアの育成・斡旋、各種情報の収集、多言語での情報発信などのほか、各種国際交流イベントや外国の文化紹介、語学講座、学校・ボランティア・自治会等の地域と連携した事業等、地域のニーズや課題を踏まえた取組みの充実が期待されます。 ・複雑化する外国人住民・日本人市民双方のニーズに対応するため、多文化共生社会推進の最前線として、職員の一層のスキルアップが期待されます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民を含む全ての住民が、安全・安心に暮らせるよう、環境整備に取り組みます。 ・住民のニーズを的確に把握するとともに、庁内連携により、関係部署が協議や意見交換を行いながら、本プランに基づく施策を推進します。 ・それぞれの事業主体による活動を支援するとともに、ネットワーク機能を強化することにより、各主体がそれぞれ役割を果たしながら連携し、取組みを継続・発展できる体制の整備に努めます。

第6章 プランの進行管理

(1) 進行管理

プランの進行管理にあたっては、市民局市民自治推進部国際交流課を所管課とし、効果的な推進及び進行管理のため、次の組織を設置します。

○千葉市多文化共生ネットワーク（外国人との共生社会実現に向けた連絡会議）

大学の有識者、企業、外国籍市民、関係団体等、地域の様々な活動主体が連携する組織を設置し、プランの進捗管理や評価を行い、結果を公表します。

○千葉市国際化施策推進会議

関係各課で構成する「千葉市国際化施策推進会議」により、各課の施策の推進状況や課題の共有を図ります。

(2) 指標

WEBアンケートなど、定性評価・モニタリング指標にて分析します。
年度ごとに各事業の進捗を確認し、PDCAサイクルの視点を踏まえてプランを実行していきます。

参考資料

参考資料

(1) 外国人との共生社会実現に向けた連絡会議

学識経験者、企業、外国人住民、町内自治会、関係機関等によるネットワークを令和7（2025）年3月に設置し、関連する施策等の協議や情報交換を行いました。

千葉県多文化共生ネットワーク 委員名簿

【敬称略・順不同】

	委員	所属等	役職
1	楠本 和広	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	加盟店サポート部加盟店労務・福利厚生兼求人・派遣・人材支援 総括マネージャー
2	香月 創星	株式会社MamaSan	代表取締役
3	中脇 永登	独立行政法人UR都市機構	東日本賃貸住宅本部千葉エリア経営部 ウェルフェア推進課長
4	鈴木 孝子	高洲・高浜中学校区（第29地区） 町内自治会連絡協議会	会長
5	新倉 涼子	国立大学法人千葉大学	名誉教授
6	徳永 あかね	神田外語大学	外国語学部国際コミュニケーション学科 教授
7	宮下 雅美	千葉モードビジネス専門学校	副校長
8	白谷 秀一	NPO法人多文化フリースクールちば	代表
9	佐々木 喬弘	千葉県弁護士会	外国人の権利委員会委員 弁護士
10	小石 伸一	千葉県教育委員会	学校教育部教育指導課長
11	寺井 隆	千葉県	市民局市民自治推進部国際交流課長
12	湊 信幸	公益財団法人千葉県国際交流協会	常務理事
13	萬浪 絵理	公益財団法人千葉県国際交流協会	千葉市地域日本語教育 統括コーディネーター

(2) 関係団体、関係部署などに対するヒアリング

推進プラン策定にあたり、必要に応じて多文化共生社会推進に係る関係団体等にヒアリングを行いました。

(3) 令和6（2024）年度千葉市外国人市民アンケート

(1) 調査概要

本市では、外国人住民の意識や生活実態及びニーズを把握し、市政運営や政策立案の基礎資料として活用することを目的に、令和3年度から概ね3～4年ごとに、外国人住民アンケートを実施しています。令和6（2024）年度は、今回のプランの策定に向けて、市内に住む全ての18歳以上の外国人住民を対象に実施しました。

調査対象	令和6（2024）年12月1日時点で満18歳以上の外国籍の市民
対象者数	34,807人 【発送件数（世帯）：28,602件】
抽出方法	住民基本台帳から抽出
調査方法	対象者にはがきを郵送配布。 当該はがきにQRコードを掲載し、WEB回答フォームへ誘導。
対応言語	やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語、スペイン語
調査項目	合計59問 (1) 属性質問 (9問) (2) 言語 (9問) (3) 情報発信 (7問) (4) 生活相談 (3問) (5) 仕事 (8問) (6) 子育て・教育 (11問) (7) 防災 (3問) (8) 多文化共生 (9問)
調査期間	令和7（2025）年2月1日（土）～2月28日（金）
回収結果	(1) 有効回収数 2,633件 (2) 有効回収率 9.21%

(2) 調査結果

【属性】

問1 性別

選択肢	回答数	割合
男性	1,476	56.1%
女性	1,147	43.6%
その他	10	0.4%

n=2,633

問2 年齢

選択肢	回答数	割合
0～19歳	19	0.7%
20～29歳	863	32.8%
30～39歳	935	35.5%
40～49歳	458	17.4%
50～59歳	251	9.5%
60～69歳	88	3.3%
70～79歳	17	0.6%
80歳～	2	0.1%

n=2,633

問3 居住地

選択肢	回答数	割合
中央区	620	23.5%
花見川区	476	18.1%
稲毛区	390	14.8%
若葉区	299	11.4%
緑区	156	5.9%
美浜区	658	25.0%
千葉市以外	34	1.3%

n=2,633

問4 出身国・地域

選択肢	回答数	割合
中国	724	27.5%
ベトナム	519	19.7%
韓国	187	7.1%
フィリピン	236	9.0%
ネパール	142	5.4%
インドネシア	131	5.0%
スリランカ	25	0.9%
ミャンマー	69	2.6%
台湾	82	3.1%
タイ	49	1.9%
アメリカ	60	2.3%
モンゴル	32	1.2%
ブラジル	31	1.2%
インド	19	0.7%
その他	327	12.4%

n=2,633

問5 在留資格

選択肢	回答数	割合
永住者	639	24.3%
特別永住者	51	1.9%
定住者	67	2.5%
日本人の配偶者等	239	9.1%
永住者の配偶者等	24	0.9%
留学	333	12.6%
家族滞在	49	1.9%
技術・人文知識・国際業務	595	22.6%
技能	45	1.7%
経営・管理	23	0.9%
特定技能	272	10.3%
技能実習	170	6.5%
特定活動	27	1.0%
その他	99	3.8%

n=2,633

問6 日本での生活期間

選択肢	回答数	割合
6か月未満	104	3.9%
6か月以上～12か月未満	127	4.8%
1年以上～3年未満	501	19.0%
3年以上～5年未満	232	8.8%
5年以上～10年未満	735	27.9%
10年以上～20年未満	485	18.4%
20年以上	449	17.1%

n=2,633

問7 千葉市での生活期間

選択肢	回答数	割合
6か月未満	181	6.9%
6か月以上～12か月未満	336	12.8%
1年以上～3年未満	744	28.3%
3年以上～5年未満	371	14.1%
5年以上～10年未満	461	17.5%
10年以上～20年未満	540	20.5%

n=2,633

問8 現在の住まい

選択肢	回答数	割合
持ち家・戸建て	363	13.8%
持ち家・マンション	398	15.1%
賃貸一戸建て・マンション・アパート	1,409	53.5%
市・県営住宅	131	5.0%
社宅・寮	304	11.5%
その他	28	1.1%

n=2,633

問9 年収（個人）

選択肢	回答数	割合
100万円未満	623	23.7%
100万円以上～200万円未満	426	16.2%
200万円以上～300万円未満	444	16.9%
300万円以上～400万円未満	370	14.1%
400万円以上～500万円未満	226	8.6%
500万円以上～600万円未満	171	6.5%
600万円以上～700万円未満	109	4.1%
700万円以上～1,000万円未満	152	5.8%
1,000万円～1,500万円未満	65	2.5%
1,500万円～2,000万円未満	36	1.4%
2,000万円～	11	0.4%

n=2,633

【言葉】

問10 日本語以外で話せる言葉 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
英語	1,614	61.3%
中国語	840	31.9%
韓国語	231	8.8%
スペイン語	90	3.4%
ベトナム語	497	18.9%
ネパール語	137	5.2%
タガログ語	221	8.4%
ウクライナ語	10	0.4%
インドネシア語	147	5.6%
タイ語	56	2.1%
ミャンマー語	68	2.6%

n=2,633

問11 日本語のレベル（話す・聞く・読む・書く）

日本語の項目		ほとんど不自由なく使える	ときどき不自由することがある	不自由することが多い	まったくできない
A	話す	971	1,039	564	59
		36.9%	39.5%	21.4%	2.2%
B	聞く	985	1,118	461	69
		37.4%	42.5%	17.5%	2.6%
C	読む	873	926	707	127
		33.2%	35.2%	26.9%	4.8%
D	書く	740	901	807	185
		28.1%	34.2%	30.6%	7.0%

n=2,633

問 12 日本語が使えなくて困ったこと 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
病気になったとき	991	37.6%
仕事を探すとき	521	19.8%
市役所・区役所に行ったとき	623	23.7%
郵便局・銀行に行ったとき	480	18.2%
自分の家の近くの人と話すとき	306	11.6%
日常生活や買い物をするとき	201	7.6%
仕事をするとき	561	21.3%
学校の先生と話すとき	225	8.5%
電車・バスに乗るとき	154	5.8%
その他	56	2.1%
困ったことはない	843	32.0%

n=2,633

問 13 今、日本語を学んでいるか

選択肢	回答数	割合
学んでいる	1,455	55.3%
学んでいない	1,178	44.7%

n=2,633

問 14 日本語をどうやって学んでいるか ※問 13 で学んでいる人のみ

選択肢	回答数	割合
自分で勉強する(教科書・テレビ等)	916	63.0%
自分で勉強する(インターネット・アプリ)	973	66.9%
周りの会話を聞いて覚えている	709	48.7%
職場で学んでいる	734	50.4%
友だち(日本人)から学んでいる	445	30.6%
友だち(日本人以外)から学んでいる	178	12.2%
家族から学んでいる	203	14.0%
有料の日本語教室	201	13.8%
無料の日本語教室	123	8.5%
通信教育	42	2.9%
その他	53	3.6%

n=1,455

問 15 何のために日本語を学んでいるか ※問 13 で学んでいる人のみ

選択肢	回答数	割合
仕事をするため	1,279	87.9%
病院に行ったとき説明を理解するため	711	48.9%
役所に行ったとき話を理解するため	652	44.8%
会社の人や家の近くの人と話すため	904	62.1%
手紙やお知らせを理解するため	635	43.6%
よい仕事を探すため	730	50.2%
学校の手紙や面談を理解するため	356	24.5%
日本語能力試験に合格するため	706	48.5%
ビザの手続で必要だから	364	25.0%
その他	95	6.5%

n=1,455

問 16 日本語を学んでいない理由

※問 13 で学んでいない人のみ

選択肢	回答数	割合
日本語ができるから	769	65.3%
仕事で学ぶ時間がない	479	40.7%
日本語教室の情報がない	203	17.2%
学び方がわからない	147	12.5%
日本語を学ぶお金がない	135	11.5%
育児や介護で時間がない	98	8.3%
日本語教室の時間があわない	103	8.7%
日本語教室が遠い	45	3.8%
わからなくても生活できるから	90	7.6%
学びたいと思わないから	18	1.5%
日本語教室のレベルと合わない	47	4.0%
その他	84	7.1%

n=1,178

問 17 どうしたら日本語を学びたいと思うか ※問 13 で学んでいない人のみ

選択肢	回答数	割合
時間があれば学びたい	670	56.9%
無料の教室があれば学びたい	572	48.6%
教室が近くにあれば学びたい	457	38.8%
教室の時間があえば学びたい	378	32.1%
自分と教室のレベルがあえば	329	27.9%
お金の余裕があれば学びたい	155	13.2%
オンラインの教室があれば学びたい	232	19.7%
インターネットやアプリがあれば	204	17.3%
通信教育があれば	129	11.0%
良い教科書があれば	129	11.0%
テレビ番組があれば	130	11.0%
その他	105	8.9%
これからも学ぶつもりはない	266	22.6%

n=1,178

問 18 希望する日本語クラス 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
平日のクラス	337	28.6%
休日のクラス	823	69.9%
午前のクラス	201	17.1%
午後のクラス	160	13.6%
夜のクラス	402	34.1%
決まった曜日に参加	302	25.6%
好きな日に参加	606	51.4%
対面のクラス	509	43.2%
オンラインのクラス	669	56.8%
家の近くにあるクラス	857	72.8%
職場の近くにあるクラス	155	13.2%
子どもが預けることができるクラス	126	10.7%
生活や人間関係作りに役に立つ	530	45.0%
会話が練習できるクラス	768	65.2%
読み書きを学べるクラス	512	43.5%
日本語を体系的に学べるクラス	352	29.9%
その他	21	1.8%
特になし	295	25.0%
参加したくない・参加する必要がない	351	29.8%

n=2,633

【情報発信】

問 19 生活するのに知りたい情報 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
税金・年金	1,539	58.5%
医療や健康保険	1,391	52.8%
地震・台風などの防災情報	964	36.6%
日本語の勉強	969	36.8%
お祭り・スポーツなどのイベント	935	35.5%
観光情報	737	28.0%
ごみの出し方やリサイクル	422	16.0%
町内自治会など地域活動	562	21.3%
介護・福祉	544	20.7%
子どもの教育	666	25.3%
出産・育児	453	17.2%
住まい・住宅	838	31.8%
その他	35	1.3%
特になし	186	7.1%

n=2,633

問 20 情報の入手手段 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
行政(市役所)のウェブサイト	1,154	43.8%
市国際交流協会のウェブサイト	461	17.5%
その他のウェブサイト	85	3.2%
行政(市役所)のSNS	340	12.9%
市国際交流協会のSNS	188	7.1%
その他のSNS	124	4.7%
新聞・雑誌	525	19.9%
テレビ	718	27.3%
行政(市役所・区役所)の窓口・広報誌	299	11.4%
市国際交流協会の窓口	56	2.1%
仕事をしているところ(会社等)・学校	831	31.6%
日本人の友人・知人	904	34.3%
同じ国出身の友人・知人	792	30.1%
家族	569	21.6%
その他	56	2.1%
手に入れる方法がない	97	3.7%

n=2,633

問 21 市の情報を入手するのに困ったこと 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
多言語での情報発信が少ない	492	18.7%
やさしい日本語での情報発信が少ない	529	20.1%
市や国際交流協会のウェブサイト上で必要な情報を見つけることが難しい	383	14.5%
SNSでの情報発信が少ない	427	16.2%
市や国際交流協会のウェブサイト上に書かれていることが難しく読めない	183	7.0%
メールでの情報発信が少ない	256	9.7%
多言語の情報を手に入れるときにいろいろな配布場所に行かないといけない	205	7.8%
その他	48	1.8%
特に困っていない	1,094	41.5%

n=2,633

問 22 わかりやすい言葉 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
日本語	1,338	50.8%
やさしい日本語	1,126	42.8%
英語	1,105	42.0%
自動翻訳された母国語	539	20.5%
ネイティブではない人が訳した母国語	171	6.5%

n=2,633

問 23 やさしい日本語での情報発信 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
普通の日本語に比べて、簡単に理解しやすい	1,579	60.0%
辞書や翻訳ツールを使う必要がなく、情報をすぐに理解できる	682	25.9%
やさしい日本語はわかりやすいが、やさしい日本語での発信情報は少ない	641	24.3%
やさしい日本語でも理解は難しいので、自分の母国語に翻訳してほしい	384	14.6%
普通の日本語でも問題なく理解できるので、やさしい日本語は必要ない	520	19.7%

n=2,633

問 24 希望する SNS 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
Facebook	1,239	47.1%
LINE	1,427	54.2%
YouTube	784	29.8%
X(Twitter)	371	14.1%
Instagram	722	27.4%
WeChat	447	17.0%
WhatsApp	207	7.9%
Weibo	63	2.4%
カカオトーク	67	2.5%
Viber	49	1.9%
その他	49	1.9%
特にない	196	7.4%

n=2,633

問 25 市の情報入手・相談サービスで知っているもの

情報入手・相談サービス		利用したことがある	知っているが利用したことはない	知らない
A	千葉市ホームページ	1,141 43.3%	808 30.7%	684 26.0%
B	千葉市やさしい日本語ポータルページ	272 10.3%	664 25.2%	1,697 64.5%
C	千葉市生活ガイド	464 17.6%	880 33.4%	1,289 49.0%
D	外国人のための防災ガイドブック	327 12.4%	887 33.7%	1,419 53.9%
E	多言語防災メール配信サービス	220 8.4%	672 25.5%	1,741 66.1%
F	市国際交流協会ホームページ	353 13.4%	781 29.7%	1,499 56.9%
G	外国人市民向けLINE相談	120 4.6%	581 22.1%	1,932 73.4%
H	市国際交流協会facebook	153 5.8%	548 20.8%	1,932 73.4%
I	外国人市民のための生活相談窓口	186 7.1%	878 33.3%	1,569 59.6%
J	外国人法律相談	136 5.2%	831 31.6%	1,666 63.3%

n=2,633

【生活相談】

問 26 生活で困ったこと、心配なこと 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
相談する場所や相手がない	510	19.4%
日本語以外の言葉が通じない	259	9.8%
日本語の勉強	568	21.6%
生活するためのお金	656	24.9%
生活についての情報を知る	356	13.5%
住宅	367	13.9%
子育て	344	13.1%
子どもの学校	297	11.3%
近所の人たちとの付き合い	205	7.8%
仕事	445	16.9%
文化や習慣の違い	345	13.1%
病気やけがのとき	655	24.9%
災害や緊急事態のとき	583	22.1%
特にない	670	25.4%
その他	57	2.2%

n=2,633

問 27 困っている時はどこに相談するか 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
行政の相談窓口(役所・区役所など)	629	23.9%
市国際交流協会の窓口	133	5.1%
会社の人、学校や寮の先生・職員	908	34.5%
近所に住む日本人	191	7.3%
日本人の友人・知人	1,023	38.9%
同じ国出身の友人・知人	1,093	41.5%
大使館・領事館	206	7.8%
家族	1,097	41.7%
相談する相手がない	176	6.7%
その他	34	1.3%

n=2,633

問 28 市に相談する時に困ったこと 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
相談したら良いかわからなかった	792	30.1%
仕事や学校を休まないといけなかった	369	14.0%
言葉が通じなかった	339	12.9%
相談窓口が少なかった	153	5.8%
相談できる内容が少なかった	153	5.8%
その他	19	0.7%
困ったことはない	692	26.3%
相談したことがない	860	32.7%

n=2,633

【仕事】

問 29 職場での地位

選択肢	回答数	割合
自営業主(経営者)	109	4.1%
会社役員	54	2.1%
正社員	1,076	40.9%
契約社員・嘱託(期限付き)	305	11.6%
派遣職員	84	3.2%
臨時パートタイマー・アルバイト	273	10.4%
技能実習生	212	8.1%
その他	22	0.8%
無職	195	7.4%
学生	303	11.5%

n=2,633

問 30 勤務先の所在地 ※問 29 で「無職」「学生」と答えた人以外

選択肢	回答数	割合
千葉市	1,231	57.7%
習志野市	57	2.7%
四街道市	25	1.2%
市原市	42	2.0%
八千代市	17	0.8%
船橋市	114	5.3%
市川市	24	1.1%
上記以外の千葉県内	172	8.1%
千葉県外	587	27.5%

n=2,135

問 31 勤務先での仕事の内容 ※問 29 で「無職」「学生」と答えた人以外

選択肢	回答数	割合
農業、林業	29	1.4%
建設業	246	11.5%
製造業	388	18.2%
運輸業、通信業	152	7.1%
卸売業、小売業	169	7.9%
医療、介護、福祉	187	8.8%
教育、学習支援業	160	7.5%
学術研究、専門・技術サービス業	285	13.3%
宿泊業・飲食サービス業	287	13.4%
その他	327	15.3%

n=2,135

問 32 仕事の種類 ※問 29 で「無職」「学生」と答えた人以外

選択肢	回答数	割合
企業・施設の経営、管理職	141	6.6%
専門・技術職(エンジニア、看護師等)	666	31.2%
語学教師	104	4.9%
通訳・翻訳	77	3.6%
事務職(営業等の業務を含む)	209	9.8%
工場の工員	387	18.1%
店員(販売)	86	4.0%
接客サービス業(ウェ이터等)	135	6.3%
ハウスキーパー	19	0.9%
運転手、配達員、清掃員	48	2.2%
その他のサービス職(ホームヘルパー、調理師、美容師等)	77	3.6%
その他	267	12.5%

n=2,135

問 33 仕事で困っていること ※問 29 で「無職」「学生」と答えた人以外

選択肢	回答数	割合
日本語でのコミュニケーションがうまくいかない	500	23.4%
賃金(収入)に不満がある	693	32.5%
労働時間が長い	198	9.3%
安全性、衛生面など職場の環境に不満がある	73	3.4%
職場の人間関係が良くない	124	5.8%
外国籍であるために差別的扱いを受ける(例)配属・昇進	195	9.1%
その他	82	3.8%
困っていることや不満はない	972	45.5%

n=2,135

問 34 現在の仕事をどこで見つけたか ※問 29 で「無職」「学生」と答えた人以外

選択肢	回答数	割合
求人サイト	556	26.0%
日本語で書かれた新聞・求人雑誌	43	2.0%
日本で発行されている母語で書かれた新聞・雑誌の求人広告	13	0.6%
SNS	171	8.0%
ハローワーク(公共職業安定所)	62	2.9%
大学の就職支援機関(キャリアセンター)	90	4.2%
公的機関が実施する事業	21	1.0%
日本人の友人・知人からの紹介	213	10.0%
同じ国出身の友人・知人からの紹介	433	20.3%
家族・親族からの紹介	117	5.5%
斡旋業者	316	14.8%
その他	171	8.0%

n=2,135

問 35 今後の仕事をどうしたいか ※問 29 で「無職」「学生」と答えた人以外

選択肢	回答数	割合
今の仕事を続けたい	1,160	54.3%
今の仕事を辞めないで他の仕事もしたい	293	13.7%
日本で他の仕事を見つけない	368	17.2%
日本で自分の会社を作りたい	171	8.0%
母国で仕事を見つけない	32	1.5%
母国で自分の会社を作りたい	22	1.0%
働くことをやめたい	20	0.9%
その他	34	1.6%
わからない	111	5.2%

n=2,135

問 36 学校を卒業後どうしたいか ※問 29 で「学生(留学生)」のみ

選択肢	回答数	割合
千葉市内で仕事を見つけない	138	48.4%
千葉市内で自分の会社を作りたい	9	3.2%
日本(千葉市以外)で仕事を見つけない	93	32.6%
日本(千葉市以外)で自分の会社を作りたい	8	2.8%
母国で仕事を見つけない	22	7.7%
母国で自分の会社を作りたい	3	1.1%
働くつもりはない	1	0.4%
その他	18	6.3%
わからない	26	9.1%

n=318

【子育て・教育】

問 37 同居の子どもがいるか

選択肢	回答数	割合
いる	856	32.5%
いない	1,777	67.5%

n=2,633

問 38 子どもの人数 ※問 37 で「いる」と答えた人のみ

選択肢	回答数	割合
1人	576	67.3%
2人	317	37.0%
3人	71	8.3%
4人	14	1.6%
5人以上	9	1.1%

n=856

問 39 子どもの年齢 ※問 37 で「いる」と答えた人のみ【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
0～6歳	456	53.3%
6～12歳(小学生)	313	36.6%
13～18歳(中学生・高校生)	228	26.6%
19歳以上	153	17.9%

n=856

問 40 子どもの預け先 ※問 39 で「0～6歳」と答えた人のみ【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
日本人が多く通う保育所・保育園	214	46.9%
日本人が多く通う幼稚園	117	25.7%
日本人が多く通う認定こども園	63	13.8%
インターナショナルスクール	31	6.8%
家族・親族・友人・知人	139	30.5%
預けられる所が無いので どこにも預けていない	57	12.5%
預けたくない・預ける必要が無いので どこにも預けていない	82	18.0%
その他	59	12.9%

n=456

問 41 学校に通っているか ※問 39 で「0～6歳」、「7～12歳(小学生)」、「13～18歳(中学生・高校生)」と答えた人のみ【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
小学校・中学校・高校・大学などの学校に通っている	563	56.5%
高校・高専に入学したが 中退して 学校に通っていない	21	2.1%
大学・短期大学・専門学校などに入学したが 中退して学校に通っていない	15	1.5%
小学校・中学校・高校・大学などの学校に通っていない	110	11.0%

n=997

問 42 どの学校に通っているか ※問 41 で「小学校・中学校・高校・大学などの学校に通っている」と答えた人のみ【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
千葉市内の小学校	348	61.8%
千葉市外の小学校	17	3.0%
千葉市内の中学校	111	19.7%
千葉市外の中学校	32	5.7%
高校・高専	95	16.9%
特別支援学校	12	2.1%
インターナショナルスクール	21	3.7%
日本の大学・短期大学	65	11.5%
日本の専門学校・各種学校	16	2.8%
日本の大学院	10	1.8%
日本以外の大学等	31	5.5%

n=563

問 43 学校について、子どもが困っていること
 ※問 37 で「いる」と答えた人のみ【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
日本語がわからない	94	11.0%
授業の内容が理解できない	55	6.4%
日本語指導してくれる人がいない	32	3.7%
母語でサポートしてくれる人がいない	35	4.1%
先生が気にしてくれない	16	1.9%
精神面で不安がある	44	5.1%
不登校になりそう	14	1.6%
友達がいない・友達ができない	32	3.7%
受験に合格できるか不安	53	6.2%
日本の大学院	25	2.9%
日本以外の大学等	27	3.2%
心配事を相談できる人がいない	33	3.9%
特に困っていない	482	56.3%

n=856

問 44 学校について、あなたが困っていること（親）
 ※問 37 で「いる」と答えた人のみ【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
学校の仕組みがわからない	103	12.0%
保護者会の仕組みがわからない	136	15.9%
受験や入学手続きがわからない	72	8.4%
学校からのお知らせの内容がわからない	49	5.7%
親同士の付き合いに馴染めない	99	11.6%
先生と上手くコミュニケーションできない	70	8.2%
子どもが母語を忘れてしまう	61	7.1%
進路の相談をされても助けられない	55	6.4%
学費が高い	73	8.5%
在留資格が奨学金対象外で進学させられない	9	1.1%
その他	19	2.2%
特に困っていない	381	44.5%

n=856

問 45 子どもが中学校を卒業後、どうしてほしいか

※中学生の子どもがいる人のみ【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
日本の高校に進学してほしい	366	57.2%
日本以外の高校に進学してほしい	44	6.9%
日本で働いてほしい	91	14.2%
日本以外で働いてほしい	30	4.7%
日本にいる家族の家事を手伝ってほしい	16	2.5%
母国にいる家族の家事を手伝ってほしい	11	1.7%
わからない	82	12.8%

n=640

問 46 学校へ通っていない理由

※問 41 で「学校に通っていない」と答えた人のみ【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
日本語がわからないから	51	34.9%
学校に入る手続きがわからないから	29	19.9%
母国の学校と生活や習慣が違うから	20	13.7%
差別が心配だから	24	16.4%
日本の学校に通えるのを知らなかったから	9	6.2%
授業についていけないから	8	5.5%
外国人学校が近くにないから	18	12.3%
日本に長く住むつもりはないから	14	9.6%
幼い弟や妹の面倒を見る必要があるから	1	0.7%
家事の手伝いをする必要があるから	4	2.7%
働いているから	48	32.9%
その他	72	49.3%

n=146

問 47 子どもが日本語を学ぶとき、支援を受けているか

※問 37 で「いる」と答えた人のみ【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
学校での日本語指導	232	27.1%
日本語教室	80	9.3%
市国際交流協会	38	4.4%
市国際交流協会以外の国際交流団体	17	2.0%
日本語学校	43	5.0%
学習塾	49	5.7%
家庭教師	17	2.0%
その他	55	6.4%
支援を受けたいが受けていない	112	13.1%
日本語がわかるので支援を受けていない	446	52.1%

n=856

【災害】

問 48 日本で災害にあった経験は 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
困ったことはない	1,425	54.1%
避難場所がわからなかった	590	22.4%
正しい情報をどこで手に入れられるかわからなかった	623	23.7%
災害後の支援策があっても利用方法・申請方法がわからなかった	507	19.3%
避難所がどういうものなのかわからなかった	297	11.3%
避難についての情報(警報・注意報等)の日本語以外が無かったのでわからなかった	235	8.9%
相談できる場所がわからなかった	261	9.9%
避難についての情報(警報・注意報等)のやさしい日本語が無かった	141	5.4%
日本での災害(津波など)がどういうものかわからなかった	135	5.1%
救急車の使い方(呼び方)がわからなかった	172	6.5%
情報の入手に時間がかかった	214	8.1%
困ったときに頼れる人がいなかった	223	8.5%
災害後の支援策があっても日本語以外での案内が無かったのでわからなかった	167	6.3%
災害後の支援策があってもやさしい日本語での案内が無かったのでわからなかった	111	4.2%
その他	43	1.6%

n=2,633

問 49 避難場所を知っているか

選択肢	回答数	割合
知っているし、場所もわかっている	1,143	43.4%
知っているが、場所はわからない	845	32.1%
知らない	645	24.5%

n=2,633

問 50 災害への備えをしているか 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
食糧や飲料水を準備している	1,595	60.6%
避難する時に必要なもの（懐中電灯、携帯ラジオ、薬など）を準備している	1,155	43.9%
家族との連絡方法を決めている	550	20.9%
家具を固定して倒れないようにしている	449	17.1%
防災訓練に参加している	237	9.0%
市の「安全・安心メール」に登録している	99	3.8%
市の多言語防災メール配信サービスに登録している	62	2.4%
「外国人のための防災ガイドブック」を持っている	160	6.1%
その他	16	0.6%
特に何もしていない	633	24.0%

n=2,633

【多文化共生】

問 51 千葉市に住もうと思った理由 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
職場が近いため	1,163	44.2%
学校が近いため	421	16.0%
生活費が他の地域と比べて安いため	573	21.8%
自然が多く、住みやすいため	611	23.2%
外国人市民向けのサポートや行政サービスが充実しているため	182	6.9%
友人や家族、知り合いが千葉市に住んでいるため	803	30.5%
他の地域と比べて、治安がいいため	309	11.7%
その他	157	6.0%

n=2,633

問 52 千葉市に住み続けたいか

選択肢	回答数	割合
そう思う	1,790	68.0%
少しだけそう思う	437	16.6%
どちらともいえない	331	12.6%
少しだけそう思わない	38	1.4%
そう思わない	37	1.4%

n=2,633

問 53 外国人市民と日本人市民の互いの理解

選択肢	回答数	割合
進んでいる	816	31.0%
少しだけ進んでいる	862	32.7%
どちらともいえない	645	24.5%
あまり進んでいない	212	8.1%
進んでいない	98	3.7%

n=2,633

問 54 近所の人とどのようにつきあっているか

選択肢	回答数	割合
一緒に買い物に行くなど、気の合った人と親しくしている	125	4.7%
困った時、相談したり、助け合ったりする	144	5.5%
立ち話をする	356	13.5%
会った時は挨拶ぐらいする	1,377	52.3%
顔も良く知らない	631	24.0%

n=2,633

問 55 近所の人とどのようにつきあいたいのか

選択肢	回答数	割合
積極的に交流し、親しくしたい	932	35.4%
積極的に交流はしないが、困った時には、相談したり、助け合ったりしたい	910	34.6%
交流せず、挨拶程度の、必要最低限の付き合いにしたい	630	23.9%
隣近所の人とは関わりたくない	161	6.1%

n=2,633

問 56 多文化共生のまちづくりに必要なこと 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
在住外国人に対する支援体制の充実・強化	1,444	54.8%
外国人と日本人が交流する機会を増やす	1,494	56.7%
日本人の異文化理解を進める	1,234	46.9%
外国人の意見を行政に活かすためのしくみ	774	29.4%
外国語での生活情報の提供を充実させる	731	27.8%
外国人が日本語や日本文化を学ぶ機会を充実させる	1,088	41.3%
外国の文化や習慣で育った子どもの教育や子育てを支援する	706	26.8%
その他	60	2.3%
特に必要ない	164	6.2%

n=2,633

問 57 仕事以外での活動 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
町内自治会の活動	411	15.6%
学校(PTAの保護者会含む)の活動	296	11.2%
異文化交流活動	416	15.8%
教会など宗教施設での活動	211	8.0%
ボランティア活動	470	17.9%
その他の活動	52	2.0%
参加していないが、参加したい気持ちがある	1,109	42.1%
参加していないし、参加したいと思わない	540	20.5%

n=2,633

問 58 やってみたいと思う地域活動 【複数選択可】

選択肢	回答数	割合
言語を教える	824	31.3%
通訳・翻訳をする	767	29.1%
勉強の手伝いをする	493	18.7%
スポーツを教える	264	10.0%
外国の文化や習慣を教える	598	22.7%
日本に来たばかりの外国人の支援	869	33.0%
外国の文化や習慣で育った子どもの支援	260	9.9%
子どもを預かったり面倒を見る	252	9.6%
高齢者や体の不自由な人の支援	371	14.1%
地域のイベントを企画する・手伝う	460	17.5%
その他	28	1.1%
特にない	609	23.1%

n=2,633

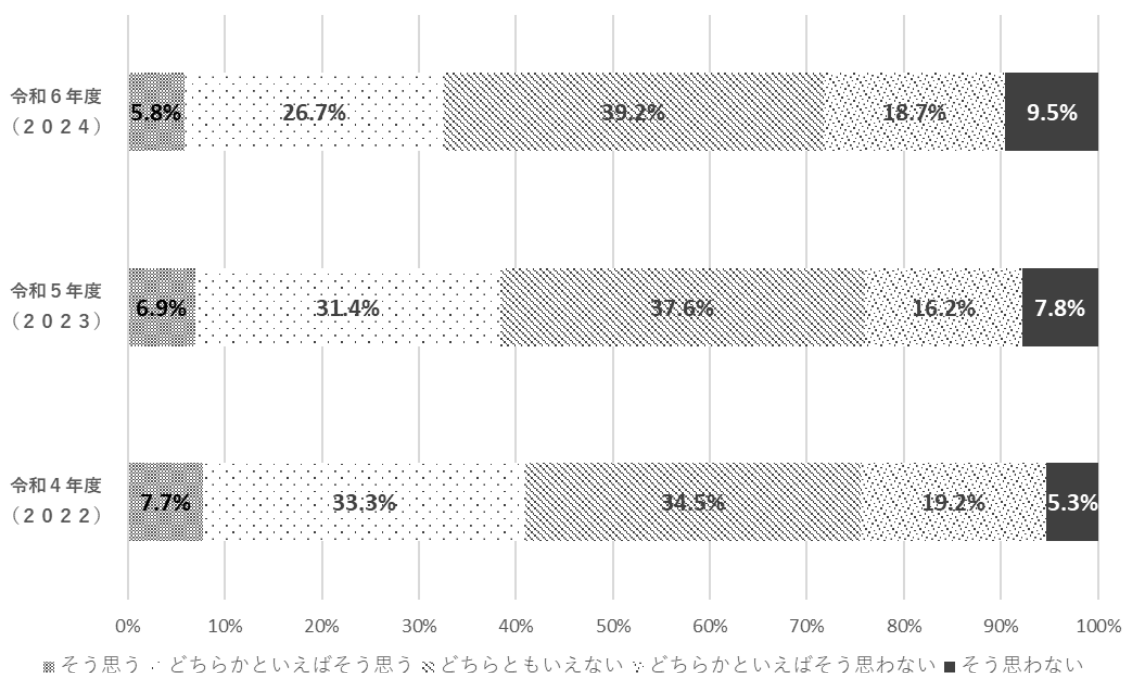
(4) WEBアンケート

(1) 調査概要

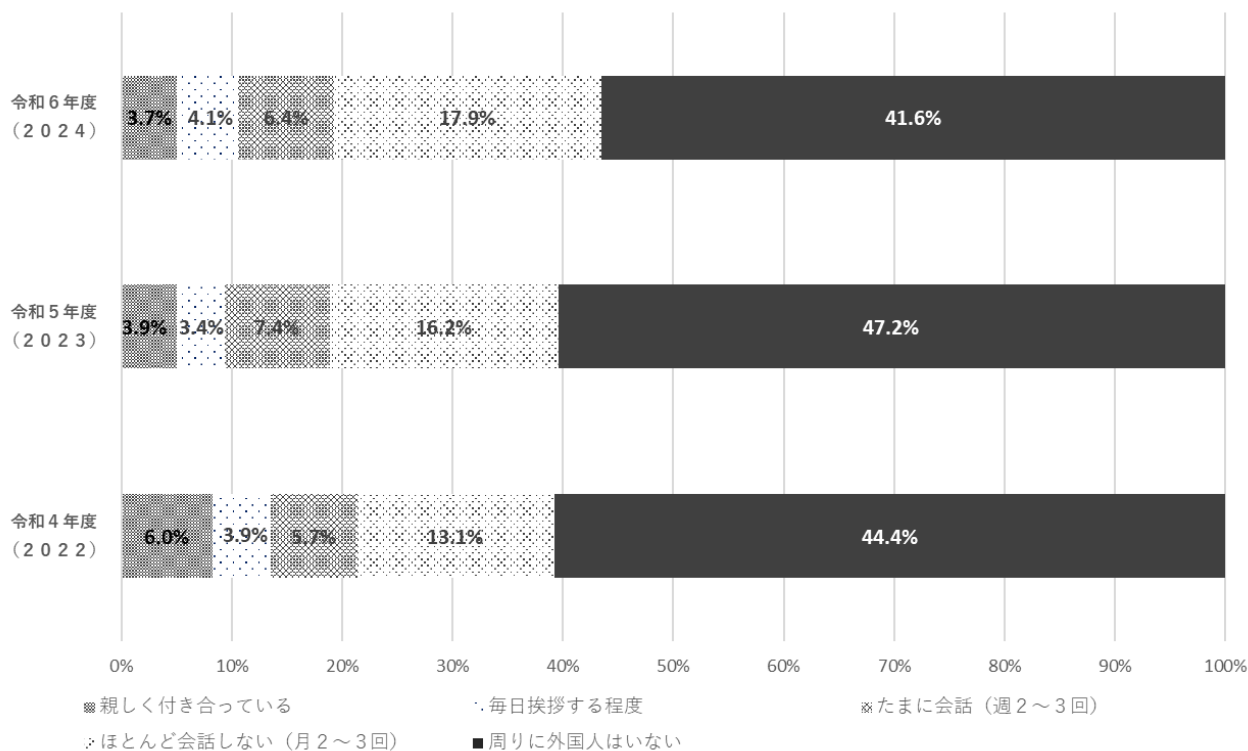
本市では、毎月1日午前9時から10日午後5時まで、市ホームページを通じて、市内在住・在勤・在学の方々を対象にアンケート調査を実施することによって、市民意見等を把握し、施策等の検討に役立てています。

調査期間	令和4年度 令和4年4月1日(金) ～ 4月10日(日) 令和5年度 令和6年3月1日(金) ～ 3月10日(日) 令和6年度 令和7年3月1日(土) ～ 3月10日(月)
回答者数	令和4年度 1,000人 令和5年度 1,627人 令和6年度 1,718人

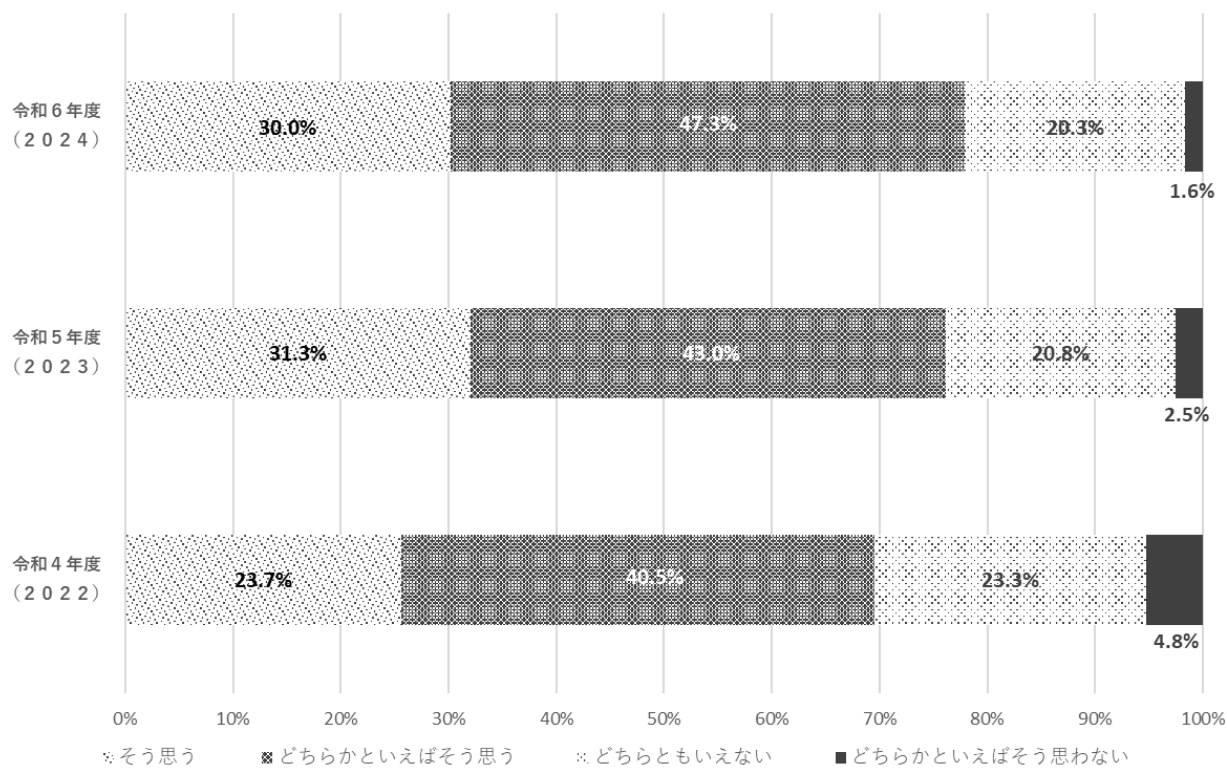
問1 「外国人と日本人の互いの生活習慣や文化などへの理解が進んでいるか」



問2 「普段生活をしていて、外国人（外国人の方は日本人）と会話する機会はどのくらいか」



問3 「これから、外国人と日本人の交流をもっと進めたほうが良いか。」



問4 「地域で暮らす外国人が増えることについてどう思うか」

回答	令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
習慣や文化の違いからトラブルが起こる恐れがある	319	31.9%	824	50.6%	974	56.7%
治安が悪化する恐れがある	178	17.8%	647	39.8%	821	47.8%
多様性に富んだ社会になる	334	33.4%	786	48.3%	630	36.7%
外国の言葉や文化を学ぶ機会が増える	261	26.1%	658	40.4%	630	36.7%
労働力不足の解消に貢献している		0.0%	477	29.3%	582	33.9%
児童生徒が多様な文化に触れることができる		0.0%		0.0%	504	29.3%
地域経済の活性化・発展に繋がる	161	16.1%	448	27.5%	373	21.7%
地域の国際化に貢献する	107	10.7%	348	21.4%	320	18.6%
外国人児童生徒へに対応する人材が不足		0.0%	302	18.6%	244	14.2%
日本固有の文化が損なわれる	39	3.9%	176	10.8%	232	13.5%
日本人の労働機会が失われる		0.0%	138	8.5%	148	8.6%
わからない	36	3.6%	59	3.6%	69	4.0%
特に影響はない	54	5.4%	41	2.5%	41	2.4%
その他	19	1.9%	33	2.0%	43	2.5%
	n=1,000		n=1,627		n=1,718	

※「黒色」部分は、回答選択肢として設けていなかったため計上無し

問5 「多文化共生社会を実現するために、日本人ができることができることは」

回答	令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
外国人に対する差別意識や偏見をなくす	594	59.4%	970	59.6%	871	50.7%
日本で生活するルールを守るように外国人に呼びかける	411	41.1%	699	43.0%	825	48.0%
外国の言葉や文化、習慣を学ぶ	518	51.8%	819	50.3%	670	39.0%
周囲の外国人と積極的にコミュニケーションを取る		0.0%		0.0%	623	36.3%
日本語や日本の文化の多様性を日本人自ら知る	343	34.3%	561	34.5%	520	30.3%
近所ですれちがった際に、外国人に挨拶する、声をかける		0.0%	508	31.2%		0.0%
地域住民との交流や地域の活動に外国人の参加を呼びかける	326	32.6%	376	23.1%	406	23.6%
「やさしい日本語」を学ぶ	211	21.1%	369	22.7%	394	22.9%
外国人の労働面での待遇を改善する		0.0%	329	20.2%	229	13.3%
特にない	25	2.5%	61	3.7%	88	5.1%
わからない	30	3.0%	72	4.4%	83	4.8%
その他	31	3.1%	33	2.0%	48	2.8%
	n=1,000		n=1,627		n=1,718	

※「黒色」部分は、回答選択肢として設けていなかったため計上無し

問6 「多文化共生社会を実現するために、外国人ができることは」

回答	令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
日本の習慣、生活ルールを学ぶ	807	80.7%	1,359	83.5%	1,363	79.3%
日本と自分の国の違いを理解する		0.0%		0.0%	1,165	67.8%
日本語や日本の文化を学ぶ	536	53.6%	1,026	63.1%	911	53.0%
地域住民との交流や地域活動に参加する	438	43.8%	666	40.9%	571	33.2%
地域の人に外国の言葉や文化、習慣を教える	288	28.8%		0.0%	459	26.7%
生活の中で感じたことを、提案、発言する	321	32.1%	378	23.2%	411	23.9%
特にな	28	2.8%	38	2.3%	34	2.0%
わからない	20	2.0%	52	3.2%	58	3.4%
近所ですれちがった際に、日本人に挨拶する、声をかける		0.0%	483	29.7%		0.0%
その他	18	1.8%	27	1.7%	47	2.7%

※「黒色」部分は、回答選択肢として設けていなかったため計上無し

問7 「多文化共生社会を実現するために、行政が力を入れるべき取組みは」

回答	令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
外国人に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する	589	58.9%	949	58.3%	1,187	69.1%
入国直後に、日本での生活ルールや習慣についてのオリエンテーションを実施する		0.0%		0.0%	721	42.0%
日本人と外国人の交流の場を作る	427	42.7%	785	48.2%	631	36.7%
外国人に、多文化共生に関する意識啓発や国際理解を促す		0.0%		0.0%	586	34.1%
外国人に対し、日本語の学習を支援する	433	43.3%	716	44.0%	555	32.3%
外国人に対する相談体制や情報提供を充実する	425	42.5%	622	38.2%	520	30.3%
日本人に、多文化共生に関する意識啓発や国際理解を促す		0.0%		0.0%	517	30.1%
日本人と外国人の両方に、多文化共生に関する意識啓発や国際理解を促す	413	41.3%	607	37.3%		0.0%
外国人の子どもに対する教育を充実させる	336	33.6%	506	31.1%	390	22.7%
日本人に対し、外国の文化・習慣に直に触れる機会を充実させる	303	30.3%	484	29.7%	390	22.7%
外国人に対し、地域社会のイベントや活動に積極的に参画するように促す	242	24.2%	397	24.4%	337	19.6%
企業に対し、労働環境の改善や意識啓発を促す	245	24.5%	395	24.3%	294	17.1%
日本人に対し、「やさしい日本語」の周知啓発を図る	174	17.4%	311	19.1%	266	15.5%
わからない	27	2.7%	65	4.0%	63	3.7%
特にな	34	3.4%	51	3.1%	55	3.2%
その他	25	2.5%	37	2.3%	47	2.7%

n=1,000

n=1,627

n=1,718

※「黒色」部分は、回答選択肢として設けていなかったため計上無し